

監査懇話会 監査技術ゼミ2022年10月

非財務情報の開示と その信頼性確保の動向

公認会計士 久保 恵一

講演内容

1. 現状の把握

非財務情報開示の必要性

非財務情報開示：日本の規制動向

課題は何か

サステナビリティ報告の国際基準と基準設定主体

サステナビリティ開示の好事例

2. サステナビリティ個別テーマ

TCFDに基づく気候変動関連開示

温室効果ガス

人的資本

知的財産

統合報告

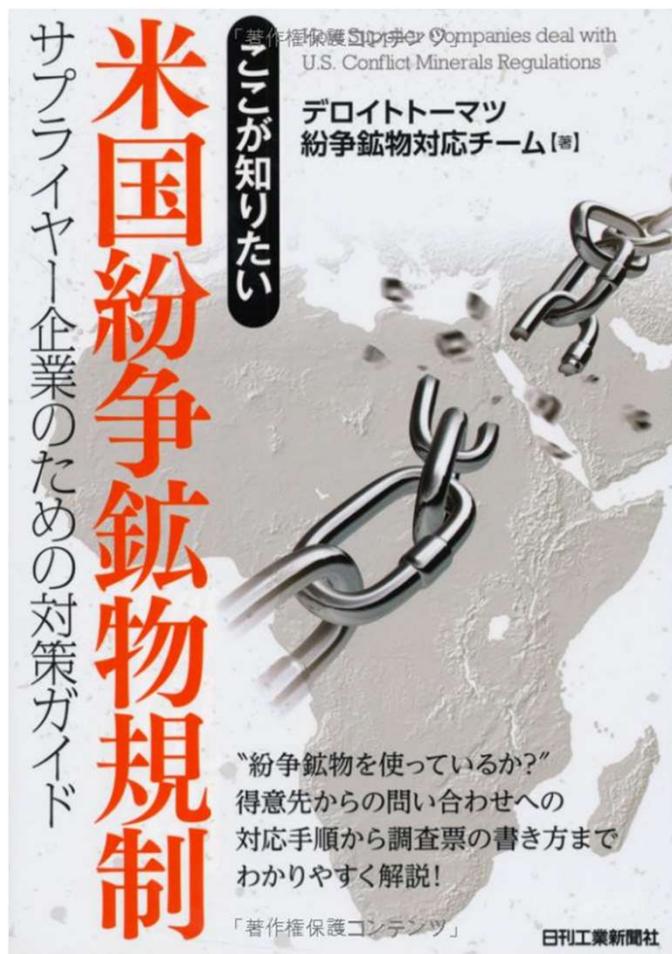
排出権取引と環境会計

3. 非財務情報の信頼性確保

- トヨタの事例

4. 監査役等の役割

講演者のサステナビリティ関連書（1）



2013年6月出版（日刊工業新聞社）

- 米国SECが初めて非財務情報に対する保証（監査）を求めた事例
- コンゴ民主共和国（DRC）での史上最悪の人権問題
- それに対応して、米国がドッド・フランク法1502条により、**米国上場会社（米国上場の日本企業を含む）**に報告義務
- コンゴ民主共和国産の紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）を製品に必要とする（使用する）企業は、報告書を提出
- 報告書には財務諸表監査人による外部監査を受ける

＜その後＞ 2012年10月に上記SEC規則に対して訴訟が提起され、2017年4月に「DRC紛争鉱物フリー」であることを結論づけることを求める条項が実質上削除されたことから、会社による結論の表明と外部監査は任意となった。

「紛争鉱物報告書」の提出は、2013年から継続してSEC規則に基づき必要となっている。GAO（米国会計検査院）の調査によれば、米国上場会社の紛争鉱物の産地国の調査が進んでいるとしている（GOA 2021/7）

講演者のサステナビリティ関連書（2）



2015年8月出版（日本経済新聞出版社）

- 世界地図で水の未来を読み解く
- 水問題の現状をみる
- ビジネスとしての水
- 企業の水リスクと水戦略の立案
- 先進企業の水戦略の取り組み

「農作物、肉、工業製品の輸入は水の輸入と同じ」
(バーチャルウォーターの考え方)

1 現状把握

非財務情報開示の必要性

なぜ非財務情報なのか？

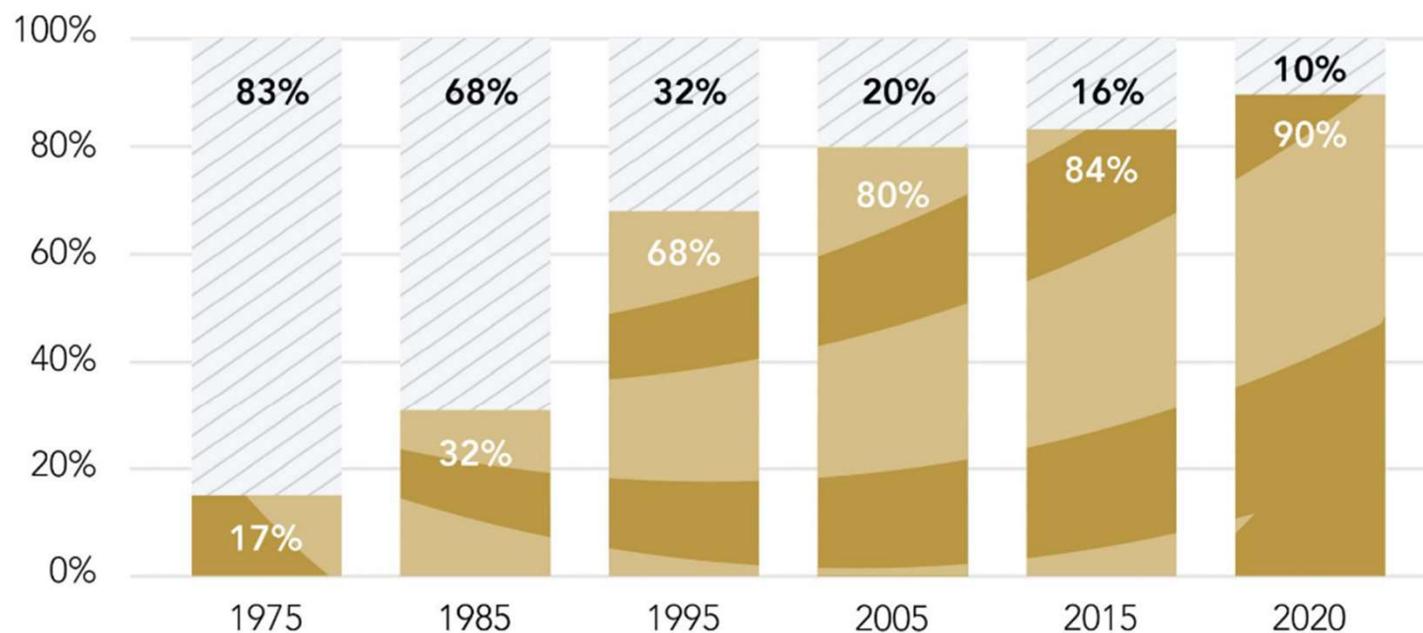
財務諸表だけでは企業価値は分からない



- 無形資産の重要性が向上（知財、ブランド力 etc.）
- 長期的な企業成長（リターン）への着目（サステナビリティ活動を重視）

無形（簿外）資産の重要性

COMPONENTS of S&P 500 MARKET VALUE



有形資産／時価総額

1975年：83%



2020年：10%

 Tangible Assets
有形資産

 Intangible Assets
無形資産



SOURCE: OCEAN TOMO, A PART OF J.S. HELD, INTANGIBLE ASSET MARKET VALUE STUDY, 2020

非財務情報開示：日本の規制動向

有報への記載が決まる予定

コーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日公表版） 1/2

補充原則 3－1 ③

上場会社は、経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべきである。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

特に、プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。

- 人的資本や知的財産への投資等をサステナビリティ開示に含めていない
- プライム市場上場会社に特にTCFD等の「枠組み」に基づく開示を求めている

コーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日公表版） 2/2

補充原則 4－2 ②

取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべきである。

また、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（2022年6月公表） 1/2

非財務情報開示の充実（内閣府令改正事項）と開示の効率化（金融商品取引法改正事項）

非財務情報開示の充実・・・サステナビリティとコーポレート・ガバナンスに分類

サステナビリティ

- 法定書類である有価証券報告書にサステナビリティ情報の「記載欄」を新設
- **TCFD** で使用されている開示フレームワークである「ガバナンス」、「リスク管理」、「戦略」、「指標と目標」のうち、「ガバナンス」と「リスク管理」についてはすべての企業に適用し、「戦略」と「指標と目標」については、企業ごとに重要性を判断して開示を行う
- **人的資本**については、CGコード補充原則2-4①で示されている「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を記載項目に追加し、有価証券報告書のサステナビリティの「記載欄」の「戦略」の枠に記載
- この2つの「方針」と統合的に測定可能な目標の設定、その目標の進捗状況については、有価証券報告書「記載欄」の「指標と目標」の枠の開示項目とする
- **多様性**については、「男女間賃金格差」、「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」について、中長期的な企業価値判断に必要な項目として、有価証券報告書の「従業員の状況」の中の開示項目とする

知的財産については記載なし

金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（2022年6月公表） 2/2

コーポレート・ガバナンス

- 従前の「監査役会等の活動状況」（「開催頻度」、「主な検討事項」、「個々の構成員の出席状況」）と同じく、取締役会、指名委員会・報酬委員会の活動状況の「記載欄」を有価証券報告書に追加「開催頻度」、「主な検討事項」、「個々の構成員の出席状況」を開示
- 「監査の信頼性確保に関する開示」については、現在の有価証券報告書の枠組みの中で、①監査役または監査委員会・監査等委員会の委員長視点による監査の状況の認識と監査役監査等の活動状況等の説明、②KAM（Key Audit Matters）についての監査役等の検討内容、デュアルレポーティングラインの有無を含む内部監査の実効性の説明について、開示を求める
- 「政策保有株式等に関する開示」として、「政策保有株式の発行会社と業務提携等を行っている場合の説明」を有価証券報告書の開示項目とする

開示の効率化

- 金融商品取引法の四半期開示義務（第1・第3四半期）を廃止し、取引所規則に基づく四半期決算短信に一本化することが適切とされた。「一本化」の具体化に向けた課題（義務付けのあり方、開示内容、虚偽記載に対するエンフォースメント、監査法人によるレビュー等）は、本WGで検討を継続するとしている。

第2四半期の四半期報告書とその監査法人のレビューは残る

政府は22年中にルールを策定する方針

- 岸田文雄首相は16日、大企業の非財務情報について2023年度から可視化を義務付けると表明した。
- 管理職に占める女性の割合や男女の賃金格差などの開示が念頭にある。
- 日本青年会議所（JC）がパシフィコ横浜（横浜市）で開催した会合に出席して語った。
- 「上場企業はぜひ来年度からスタートさせたい。有価証券報告書の記載事項に非財務情報をしっかり明記する。義務付けたい」と話した。
- 政府は22年中にルールを策定する方針だ。

（日経新聞2022年7月17日）

課題は何か

課題 1 : 日本の温暖化ガス新目標、13年度比46%減 (気候変動対応)

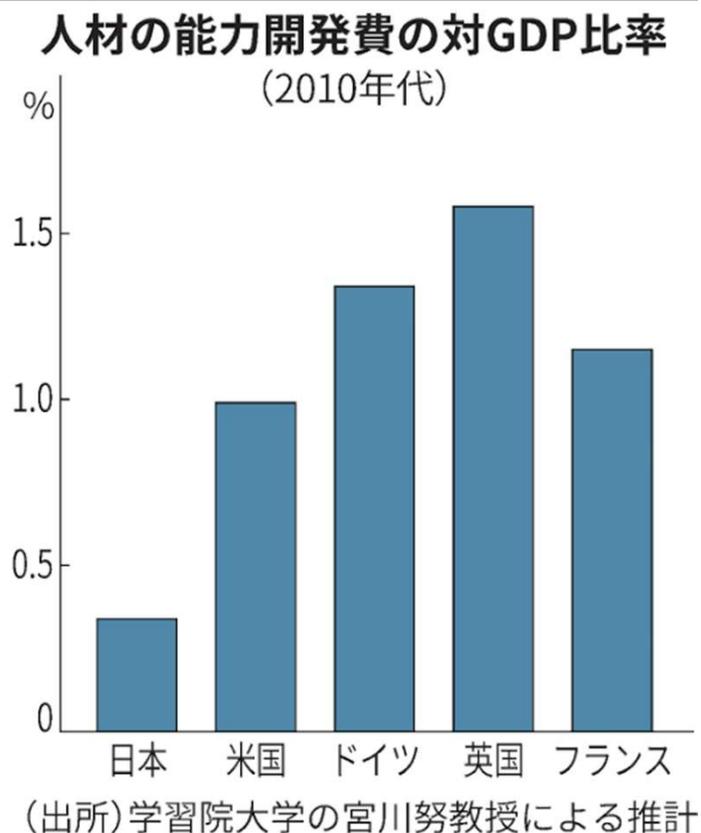
菅義偉首相は22日午後、政府の地球温暖化対策推進本部で、2030年までの温暖化ガスの削減目標を13年度比で46%減にすると表明した。現状の26%減から大幅に上積みする。化石燃料を大量に消費する経済構造から転換し、再生可能エネルギーの大量導入などにより実現を目指す。

(日経新聞 2021年4月22日)

米、温暖化ガス05年比50～52%減 排出削減30年目標

(日経新聞 2021年4月22日)

課題 2 : 人的資本への投資不足



日本は人への投資が世界に比べて劣後している。学習院大学の宮川努教授の最新の研究結果によると、日本企業が人材の能力開発に投じる費用の国内総生産（GDP）に対する比率は、2010年代の平均で0.34%と、英国の1.58%やドイツの1.34%よりも低い。

競争力が低下した大きな要因がデジタル人材の不足だ。2000年と18年を比べると、IT（情報技術）分野の研究開発への投資は増えたが、人材や組織改革のための投資は減っている。米英はともに増えており、人への投資のギャップがデジタル人材の不足を生む原因の1つになっている。

どのような開示が企業価値を高めるのか試行錯誤の段階だが、宮川教授は「企業の人事部が人的資本の実態把握に真剣にコミットすることが必要だ」と指摘する。人材をコストととらえるのか資本とみなすのか。人的資本の開示は企業の姿勢を端的に映すことになる。

(日経新聞2022年4月19日)

課題3：ジェンダーギャップ指数、世界116位（多様性）

ジェンダーギャップ指数の14評価項目			
	個別項目	日本のスコア	順位 (146カ国中)
	総合	0.650 ↓	116位 ↑
	全体	0.564 ↓	121位 ↓
経済	①労働参加率	0.750 ↓	83位 ↓
	②賃金格差	0.642 ↓	76位 ↑
	③所得	0.566 ↑	100位 ↑
	④管理職比率	0.152 ↓	130位 ↑
	⑤専門・技術職比率	-	-
	全体	0.061 →	139位 ↑
政治	⑥国会の女性議員比率	0.107 ↓	133位 ↑
	⑦女性閣僚比率	0.111 →	120位 ↑
	⑧過去50年間の女性首相・大統領の在任期間	0.000 →	78位 ↓
	全体	1.000 ↑	1位 ↑
教育	⑨識字率	1.000 →	1位 →
	⑩初等教育	1.000 →	1位 →
	⑪中高等教育進学率	1.000 ↑	1位 ↑
	⑫大学以上進学率	-	-
	全体	0.973 →	63位 ↑
健康	⑬男女の出生数	0.944 →	1位 →
	⑭健康寿命	1.039 ↓	69位 ↑

(注) スコア、順位の矢印は昨年との比較を示す

世界経済フォーラム（WEF）は2022年版のジェンダーギャップ指数を発表した。日本は146カ国中116位で、前年（156カ国中120位）より順位は上がった。だが指数自体は下がり、主要7カ国（G7）では最低ランクが常態化している。同指数は各国が男女平等をどれだけ実現できているかを示す指標だ。

（日経新聞 2022年7月13日）

課題 4 : 企業の知財活用、安易な「やってる」に難色 政府新指針

小泉純一郎首相が国家戦略として「知財立国」を掲げる（2002年）

企業が知的財産の投資・活用を通じて成長する「知財ガバナンス」を進めるのを促すため、政府がガイドライン作りに乗り出した。企業の取り組みの参考にしてもらう狙いで、年内にも公表する。本格的な知財や無形資産の開示などが伴わないのに「活用している」と安易にアピールする行為などを戒める、やや厳しい内容になりそうだ。

（日経新聞2021年9月29日）



知財・無形資産ガバナンスガイドライン（内閣府・経済産業省） ver1 （2022年1月）

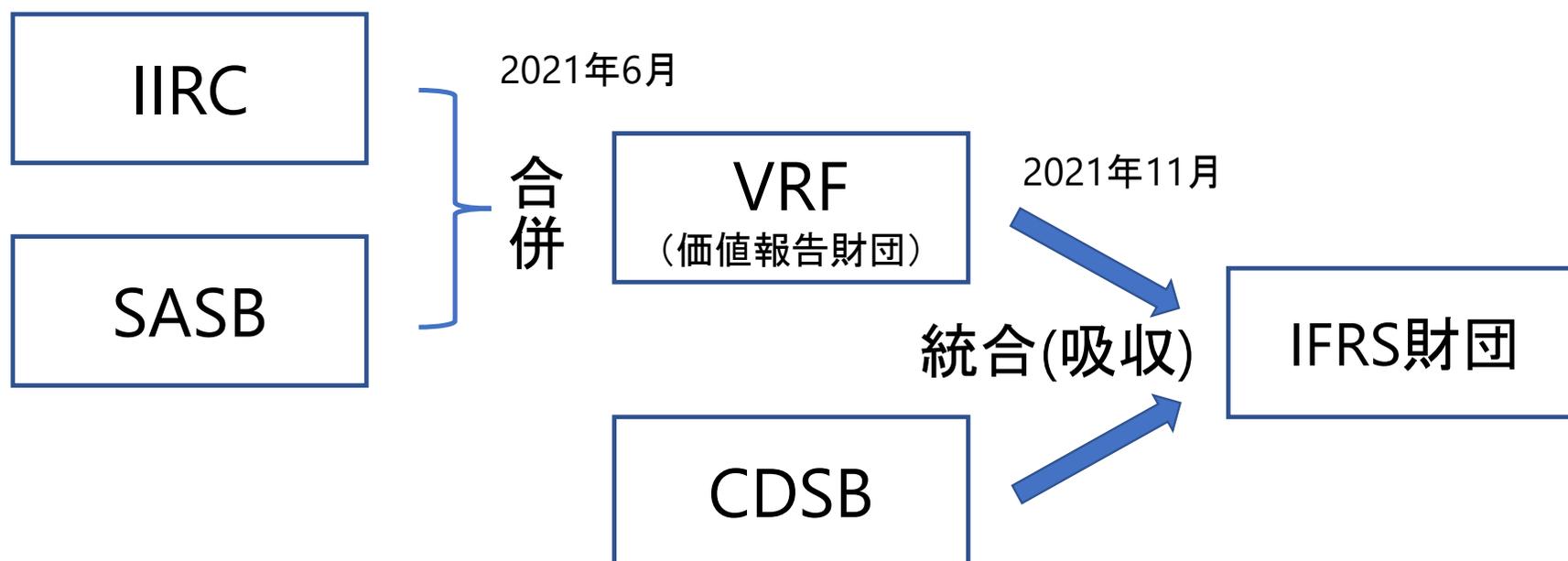
サステナビリティ報告の 国際基準と基準設定主体

「サステナビリティ情報開示基準」はこれから公表される

サステナビリティ情報をめぐり乱立した団体・枠組み・基準

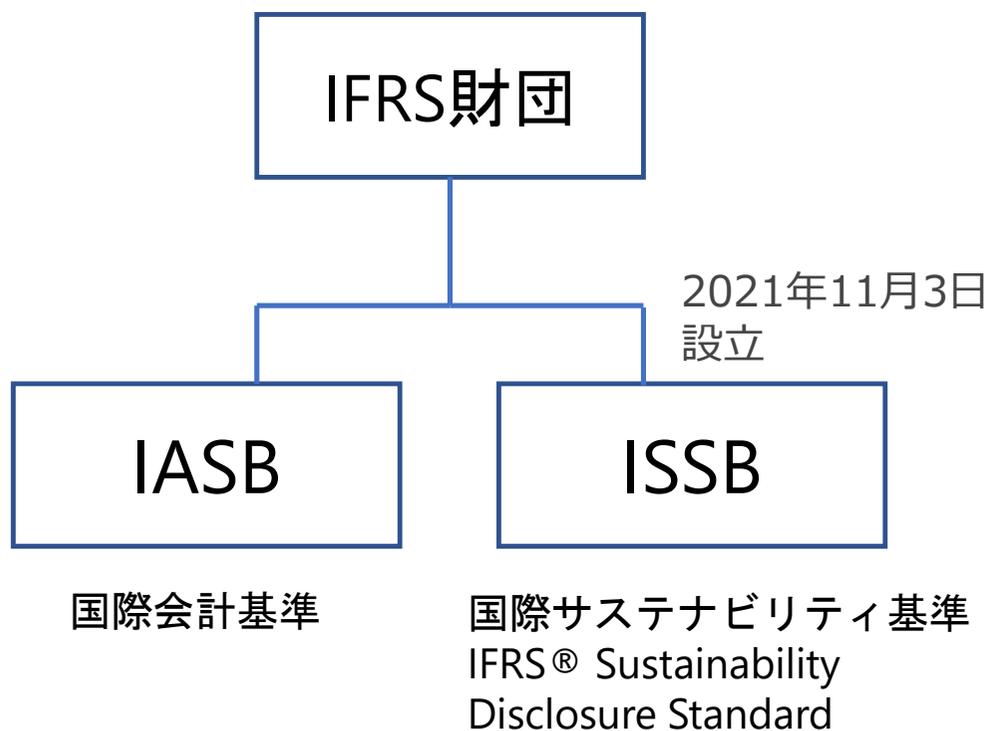
団体名	正式名称	主な活動
CDP	Carbon Disclosure Project	CDP気候変動レポートを公表、英国
CDSB	Climate Disclosure Standard Board	8つの環境系NGOから組成、気候情報のCDSBフレームワークを提唱
GRI	Global Reporting Initiative	GRIスタンダードを提唱、トリプルボトムライン（環境、社会、経済）が有名（ESGとほぼ同じ）
IIRC	International Integrated Reporting Council	統合報告書のフレームワークを提唱
SASB	Sustainability Accounting Standards Board	米国のサステナビリティ会計基準審議会
TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosures	G20の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立、2017年6月に最終報告書を公表

諸団体の統合

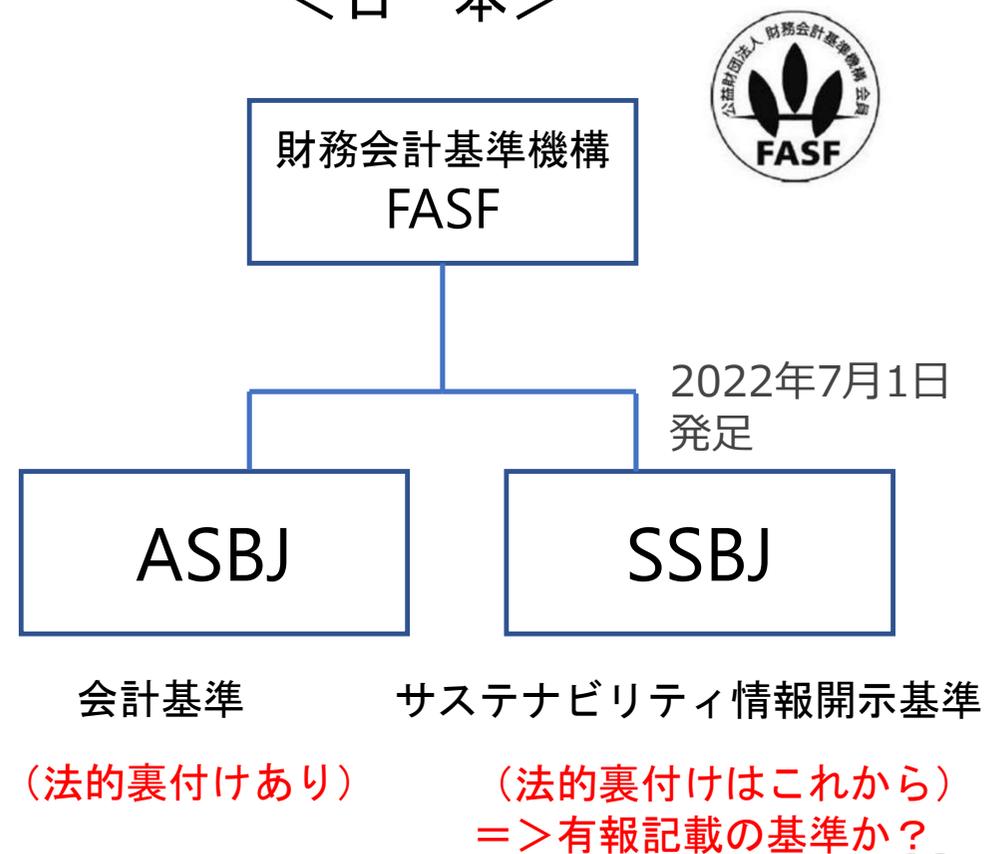


サステナビリティ開示の報告基準策定

<グローバル>



<日本>



(参考) 常勤委員

ASBJ (会計基準)

委員長	川西安喜 (常勤)	あずさ
副委員長	紙谷孝雄 (常勤)	EY
委員	中條恵美 (常勤)	EY
委員	山口奈美 (常勤)	トーマツ

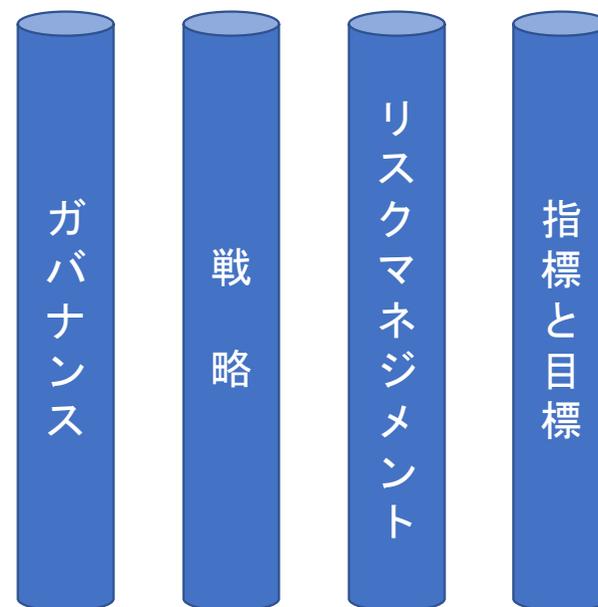
SSBJ (サステナビリティ情報開示基準)

委員長	川西安喜 (常勤)	あずさ
委員	中條恵美 (常勤)	EY

IFRSサステナビリティ基準の構造

TCFDが提言した4つの柱を継承

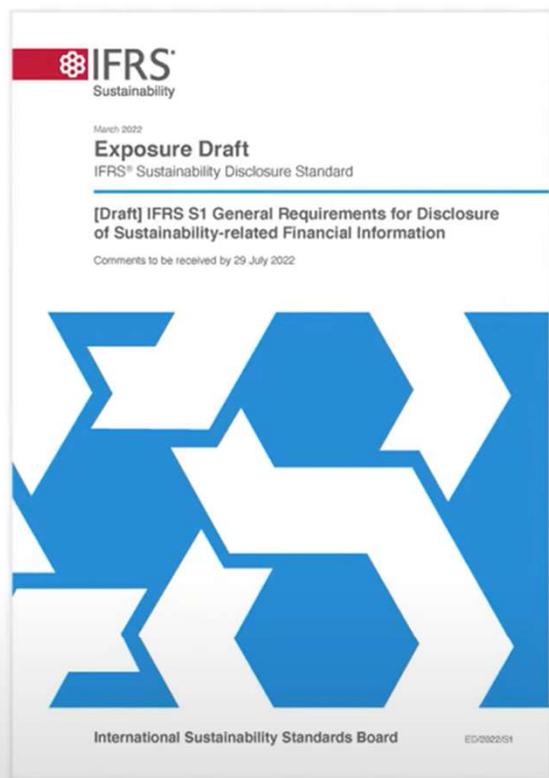
<----- 4つの柱 ----->



S1, S2 は次ページの公開草案

2つの公開草案

1



全般的な要求事項の
公開草案

2



気候関連の
公開草案

IFRS サステナビリティ基準 公開草案（2022年3月31日）

意見募集：2022年7月29日まで

IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」（S1基準案）

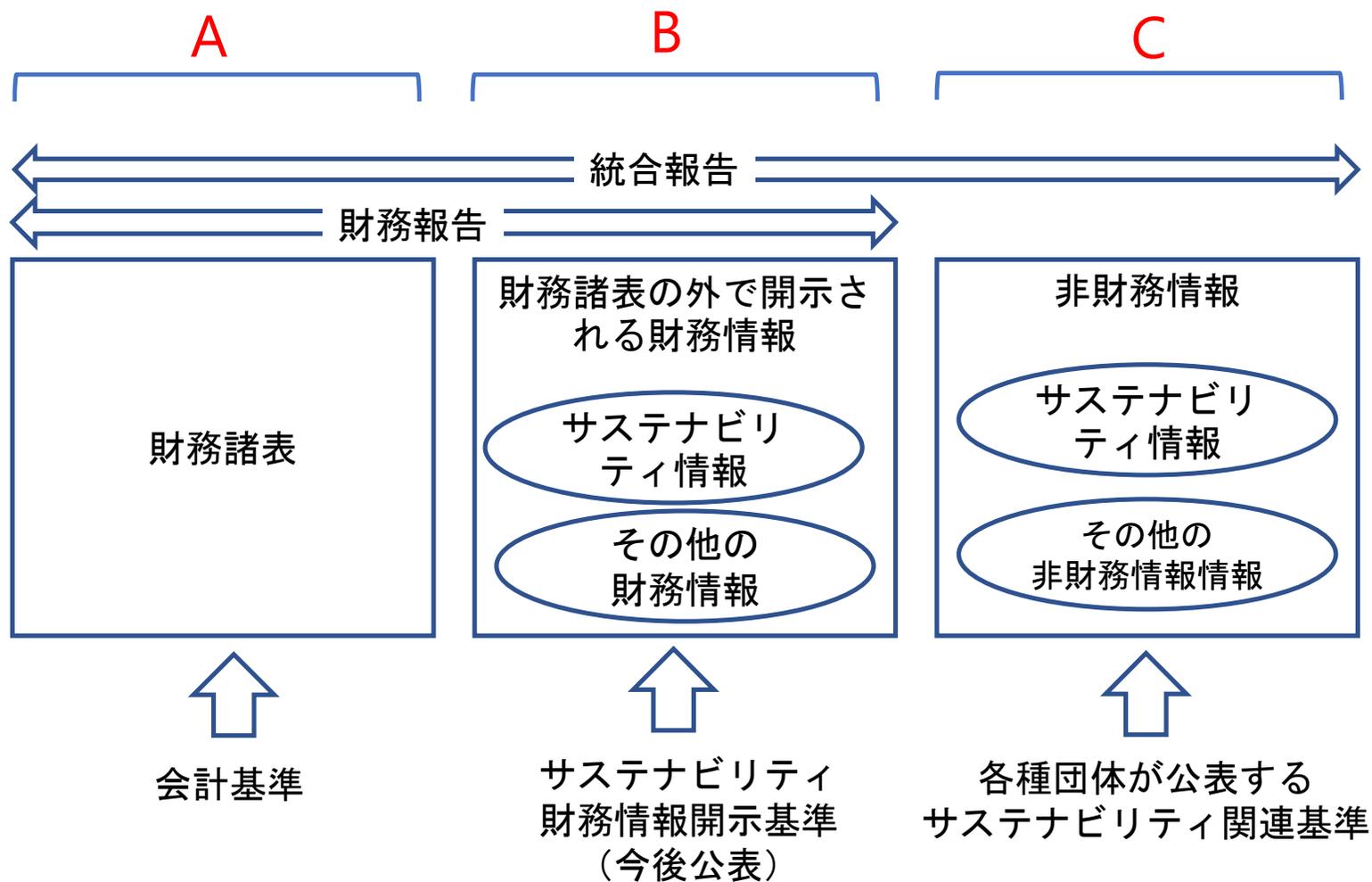
IFRS S2号「気候関連開示」（S2基準案）

S2基準案 付録B「産業別開示要求」

- (1)消費財／Consumer Goods (CG)
- (2)採掘及び鉱物加工／Extractives & Mineral Processing (EM)
- (3)金融／Financials (FN)
- (4)食品及び飲料／Food & Beverage (FB)
- (5)医療／Health Care (HC)
- (6)インフラ／Infrastructure (IF)
- (7)再生可能資源及び代替エネルギー／Renewable Resources & Alternative Energy (RR)
- (8)資源加工／Resource Transformation (RT)
- (9)サービス／Services (SV)
- (10)技術及び通信／Technology & Communications (TC)
- (11)輸送／Transportation (TR)

（注）ISSBの発足に先立ち、TRWG(技術的準備ワーキンググループ)を設置し「プロトタイプ」を公表していた（2021年11月）

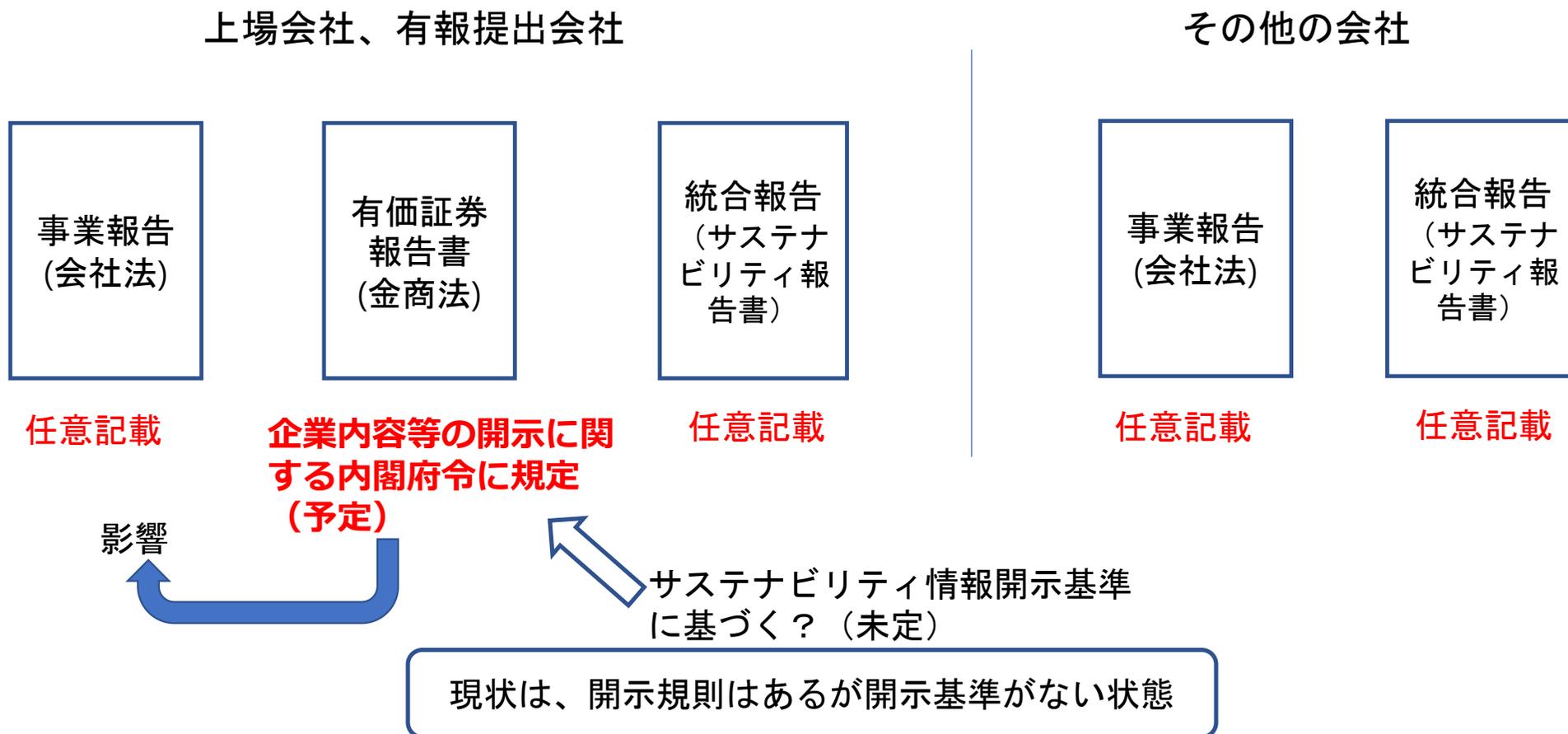
サステナビリティ関連財務情報とは



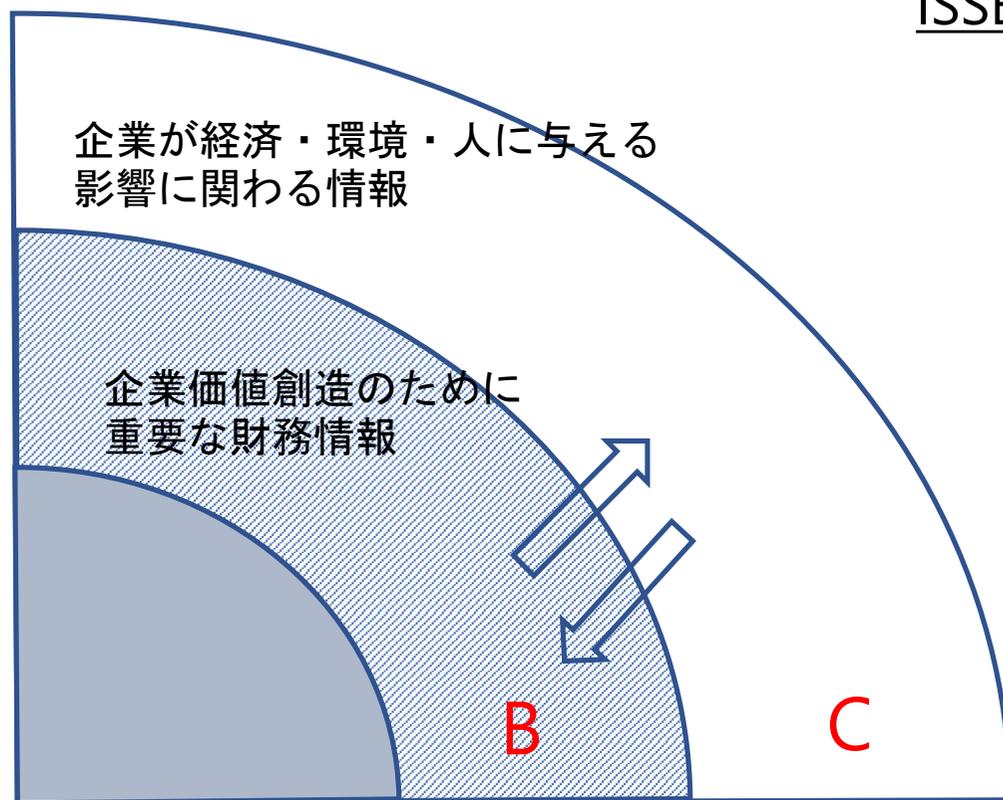
A = 狭義の財務情報
A+B = 広義の財務情報
B+C = 広義の非財務情報
C = 狭義の非財務情報

ISSBが対象にするのは「サステナビリティ関連財務情報の開示」(B)であり、サステナビリティ情報全体ではない

日本でのサステナビリティ開示



サステナビリティ開示の対象 = B



ISSBによる開示対象



B アウトサイド・イン
企業が外部環境から受ける影響が含まれる



C インサイド・アウト
企業が外部環境に与える影響が含まれる

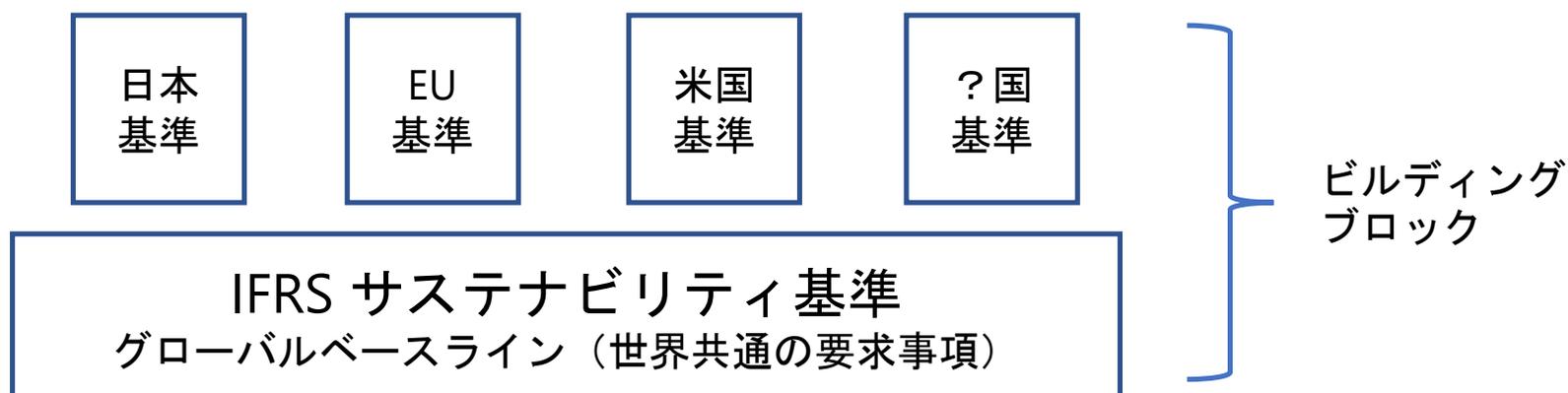
マテリアリティ（重要性）

シングルマテリアリティ： 環境が企業価値に与える影響を重視 **B**
(IFRSが採用)

ダブルマテリアリティ： 環境が企業価値に与える影響 **B** + 企業が地球環境に与える影響 **C**
(EUが採用)

重要な情報を開示する ⇒ 判断基準がマテリアリティ

グローバルベースラインとビルディングブロック



国、地域別に関示基準が異なる可能性

サステナビリティ開示の好事例

有報開示の事例

2021年版 金融庁

記述情報の好事例集2021（金融庁2022年2月4日）

○有価証券報告書におけるサステナビリティ情報に関する開示例

1. 「気候変動関連」の開示例
2. 「経営・人的資本・多様性等」の開示例

○有価証券報告書の事業の状況に関する開示例

<省略>

○有価証券報告書におけるサステナビリティ情報に関する開示例

1. 「気候変動関連」の開示例

J. フロント リテイリング株式会社
 株式会社リコー
 株式会社丸井グループ
 カゴメ株式会社
 株式会社オカムラ
 セイコーエプソン株式会社
 不二製油グループ本社株式会社
 豊田合成株式会社
 味の素株式会社
 旭化成株式会社
 東京瓦斯株式会社
 第一生命ホールディングス株式会社
 オムロン株式会社

2. 「経営・人的資本・多様性等」の開示例

1-1 オムロン株式会社 経営 人材 多様性 2-1
 1-7 株式会社丸井グループ 経営 人材 2-4
 1-10 第一生命ホールディングス株式会社 経営 人材 多様性 SDGs 2-7
 1-12 旭化成株式会社 経営 2-10
 1-13 不二製油グループ本社株式会社 経営 2-12
 1-15 株式会社滋賀銀行 経営 人材 2-13
 1-17 戸田建設株式会社 経営 人材 多様性 2-15
 1-19 イリソ電子工業株式会社 経営 人材 多様性 2-16
 1-21 J. フロント リテイリング株式会社 経営 人材 DX 2-17
 1-22 コスモエネルギーホールディングス株式会社 経営 多様性 2-19
 1-23 住友商事株式会社 経営 人材 多様性 2-21
 1-24 株式会社村田製作所 経営 人材 多様性 2-22
 1-25 明治ホールディングス株式会社 経営 2-23
 双日株式会社 多様性 人材 2-24
 アンリツ株式会社 経営 多様性 人材 2-26
 カゴメ株式会社 多様性 人材 2-27
 三浦工業株式会社 多様性 2-29
 TOTO株式会社 経営 人材 多様性 SDGs 2-30
 味の素株式会社 経営 人材 多様性 SDGs 2-32
 株式会社リコー 経営 人材 多様性 SDGs DX 2-33
 株式会社ダイフク 経営 人材 多様性 SDGs 2-34

(特に好事例として注目した項目)

- SDGs : SDGsと事業との関連性に関する開示
- 多様性 : 女性活躍、ダイバーシティの推進に関する開示
- 人材 : 人的資本への投資、働き方に関する開示
- DX : デジタルトランスフォーメーションに関する開示
- 経営 : サステナビリティ経営、マテリアリティに関する開示

○ 個別開示例における評価ポイント以外の投資家・アナリストからの主なコメントは以下のとおり

【全般】

- 「社内での横断的な取組みをどのように行っているのか」に関心がある
- サステナビリティ情報が、投資家に「投資リターンの新たな源泉」として読み込まれているといった認識が必要
- サステナビリティガバナンス（取締役会によるサステナビリティ課題対応の監督や経営者の動機づけ）にも注目
- リスクと機会の認識、さらに、その重要性や頻度等のモニタリング体制が、戦略にも組み込まれていることが重要

【人的資本】

- 従業員が企業価値創造プロセスの中で最も重要な役割を果たすため、投資家としても人的資本の活用は非常に重要
- ダイバーシティ、インクルージョンの観点、多様性をどう活かすかについて、人材のポートフォリオという考え方が非常に重要
- 人的資本投資への取組みとして、会社目線だけではなく従業員の意識を反映するKPIが必要

リコー：脱炭素分野の環境目標と考え方を端的に記載

リコーグループの環境目標（脱炭素分野）	
環境目標	<p><2050年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ● バリューチェーン全体のGHG排出ゼロを目指す ● 事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーに切り替える <p><2030年目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ● GHGスコープ1、2：63%削減*3 2015年比 ● GHGスコープ3：40%削減 2015年比（調達、使用、物流カテゴリー） ● 事業に必要な電力を50%再生可能エネルギーに切り替える <p>*3 SBT(Science Based Targets)に沿った削減目標</p> <p>※ GHGスコープ1：自社の工場・オフィス・車両などから直接排出されるGHG</p> <p>※ GHGスコープ2：自社が購入した熱・電力の使用に伴うGHG</p> <p>※ GHGスコープ3：企業活動のサプライチェーンの排出量（GHGスコープ1、2を除く）</p>
考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1. 徹底的な省エネと再生可能エネルギーの活用で自社の“GHG排出ゼロ”を目指す 2. エネルギー効率の高い製品やソリューションの提供を行うと共に、ビジネスパートナーとも連携しバリューチェーン全体のGHG排出ゼロを目指す 3. 社会の気候変動への適応に積極的に取り組む

リコー：TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載

1

<ガバナンス —気候関連リスク及び機会に関わる組織のガバナンス—>

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● CEOを議長としたESG委員会による気候変動問題の経営レベルでの管理 ● 環境目標の進捗管理、脱炭素関連の投資判断の審議 ● ESG委員会での決定に基づきサステナビリティ推進部門が全社の気候変動施策推進
2020年度の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG委員会（計4回開催）[70頁参照]において審議・決定された気候変動関連事項 <ul style="list-style-type: none"> ▶ TCFDに沿った気候変動リスクと機会 ▶ 脱炭素活動の進捗状況 ▶ 脱炭素活動加速のための再エネ施策強化 ● 役員及び経営幹部を対象とした「GHG削減目標」の達成度合により変動するESG連動報酬制度導入

3

<リスク管理> (省略)

4

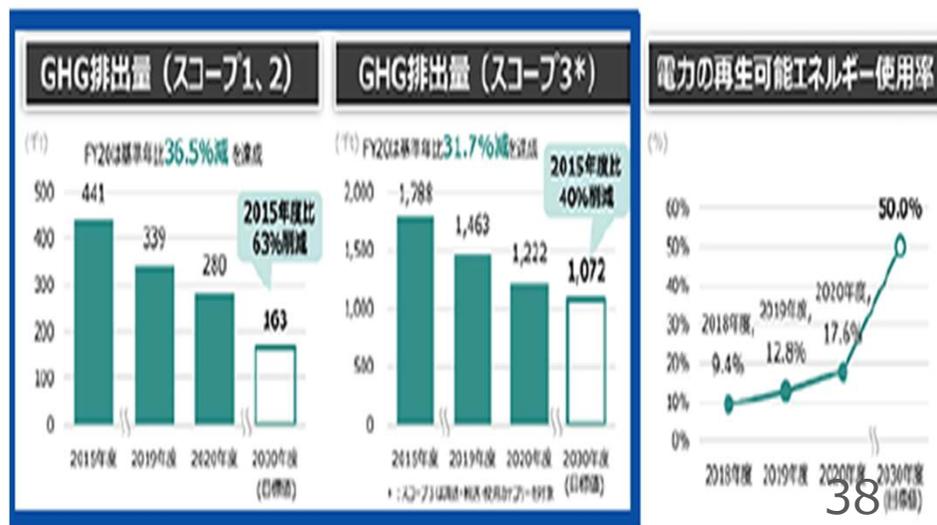
<指標と目標 —気候関連リスク及び機会を評価・管理するために使用する指標と目標—>

2020年度のGHG排出量（スコープ1、2、3）及び電力の再生可能エネルギー使用率は以下の結果となりました。引き続き弊社環境目標に従いSBT(Science Based Targets)1.5°C水準に沿った削減を推進してまいります。

2

<戦略 —ビジネス・戦略・財務計画に対する気候関連リスク及び機会の実際の潜在的影響—>

取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGsへの貢献を重視した中期経営計画の策定 ● 重要社会課題（マテリアリティ）の一つに「脱炭素社会の実現」を設定 ● ESG委員会を通じ、シナリオ分析によるリスクと機会の特定
2020年度の進展状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 部門横断ワークショップを実施し、自然災害に関するリスクと対処を検討 ● 脱炭素活動と顧客訴求に向けた活動が進展 ● 脱炭素活動促進を目的として株式会社三菱UFJ銀行と「サステナビリティ・リンク・ローン」契約を締結



2. サステナビリティ個別テーマ

TCFDに基づく気候変動関連開示

有価証券報告書（「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（2022年6月））

TCFDで使用されている開示フレームワークである「ガバナンス」、「リスク管理」、「戦略」、「指標と目標」のうち、

- 「ガバナンス」と「リスク管理」についてはすべての企業に適用し、
- 「戦略」と「指標と目標」については、企業ごとに重要性を判断して開示を行う

(現状) TCFD提言が開示を推奨する4項目について開示した企業は、 プライム市場上場企業の8%

プライム市場に上場する調査対象企業1,743社のうち、2022年決算の有価証券報告書の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」または「事業等のリスク」にて

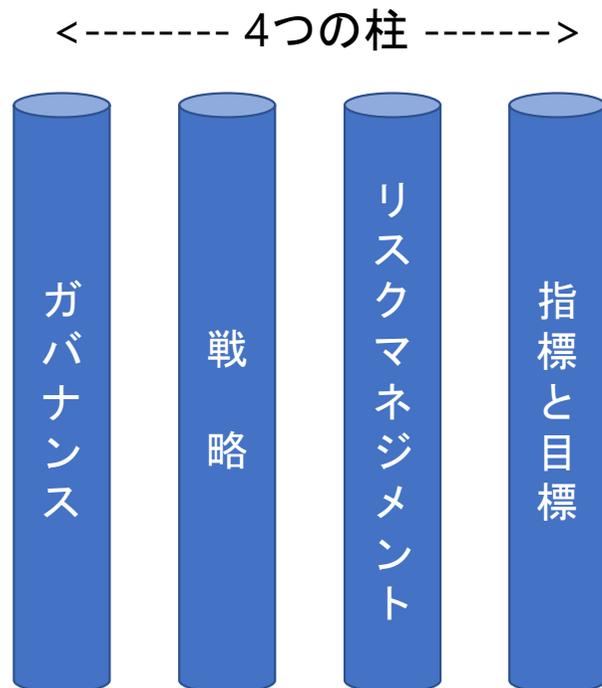
- TCFDに言及した企業は504社（29%）であったところ、TCFD提言が開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目に分けて自社の状況を開示した企業は137社（8%）に留まる。
- JPX400に含まれる企業に限っても10%
- TCFDに言及する上場企業の割合は英国で38%、日本で16%、米国で3%

(2022年8月、デロイトトーマツ調べ)

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)

- TCFDは、G20の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された
- 2017年6月に最終報告書を公表

4つの開示項目



方針決定 = > 戦略策定 = > 指標と目標

ガバナンス、リスクマネジメントでPDCA監視・監督

留意事項

- ビジネス戦略に組み込む
- 企業価値向上に寄与する
- 投資家の目線を重視（株価への影響）
- 開示が目的ではない

TCFD提言と推奨開示（すべての上場企業が有報開示）

ガバナンス

気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。

推奨開示

- a) 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督について記述する。
- b) 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割を記述する。

戦略

気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する。

推奨開示

- a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を記述する。
- b) 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を記述する。
- c) 2°C以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮して、組織戦略のレジリエンスを記述する。

TCFD提言と推奨開示（企業ごとに重要性を判断して有報開示）

リスクマネジメント

組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのを開示する。

推奨開示

- a) 気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセスを記述する。
- b) 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセスを記述する。
- c) 気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントにどのように統合されているかを記述する。

指標と目標

その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。

推奨開示

- a) 組織が自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標を開示する。
- b) スコープ 1、スコープ 2、該当する場合はスコープ 3 の GHG 排出量、および関連するリスクを開示する。
- c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンスを記述する。

TCFDとISSB基準の違い

ISSB（IFRSサステナビリティ基準）は、次の点を重視

- 結合性（コネクティビティ）・・・他の情報との関連性を明確に
- 会計基準との整合性・・・マテリアリティ（重要性）などの会計基準の概念を入れる

温室効果ガス

Green House Gas (GHG)

SCOPE 1,2,3は、GHGプロトコルが提唱

GHG プロトコル：1998 年に世界環境経済人協議会（World Business Council for Sustainable and Development: WBCSD）と世界資源研究所（World Resource Institute: WRI）によって共同設立された。

GHG プロトコルの第1版は、GHG 排出量算定及び報告の基準と、事業者及び他の組織のためのガイドラインで構成されている。第1版は、京都議定書で規定された6種類のGHGの排出量算定及び報告について言及している。

日本では、「GHGプロトコルScope3算定報告基準（Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard）」に整合したガイドラインとして、環境省が「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」がより細かい基準。

SCOPE 1, 2, 3とは



Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

(環境省のWebサイト)

GHG測定方法

- 大気中へのガス排出量の測定は無理
- 生産ベースGHG排出：燃料や電気などの使用料で測定
 - **使用量(活動量) × 排出係数 = 排出量 (トン数)**
- 消費ベースGHG排出量（エネルギー最終消費国（者）単位で集計）した方が合理的ではあるが、集計が難しい
- 排出係数・・・ガス別、燃料種類、排出活動、電力会社、場所によって係数が異なるので、
- 使用量・・・ガス別、燃料種類、排出活動、電力会社別、場所別に集計

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

環境省「算定方法・排出係数一覧」

エネルギー起源二酸化炭素 (CO₂)

対象となる排出活動	算定方法	単位生産量等当たりの排出量(排出係数)		
		区分	単位	値
燃料の使用	(燃料種ごとに)燃料使用量×単位使用量当たりの発熱量×単位発熱量当たりの炭素排出量×44/12	別表1及び別表2		
他人から供給された電気の使用	電気使用量×単位使用量当たりの排出量	「電気事業者別排出係数一覧」参照 (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc)		
他人から供給された熱の使用	(熱の種類ごとに)熱使用量×単位使用量当たりの排出量	産業用蒸気	tCO ₂ /GJ	0.060
		蒸気(産業用のものは除く。)、温水、冷水	tCO ₂ /GJ	0.057

【根拠条文】政令第7条第1項第1号、算定省令第2条

非エネルギー起源二酸化炭素 (CO₂)

対象となる排出活動	算定方法	単位生産量等当たりの排出量(排出係数)		
		区分	単位	値
原油又は天然ガスの試掘	試掘された坑井数×単位井数当たりの排出量	—	tCO ₂ /井数	0.000028
原油又は天然ガスの性状に関する試験の実施	性状に関する試験が行われた井数×単位実施井数当たりの排出量	—	tCO ₂ /井数	5.7
原油又は天然ガスの生産	原油(コンデンセートを除く。)生産量×単位生産量当たりの排出量	生産時の通気弁	tCO ₂ /kl	0.000012
		生産時の通気弁以外の施	tCO ₂ /kl	0.000027

電力会社によって排出係数が異なる

環境省「算定方法・排出係数一覧」令和4年提出用（一部）

電力事業者	基礎排出係数
東京電力エナジーパートナー	0. 000447
東京ガス	0. 000369
出光グリーンパワー	0. 000207

国内外子会社、事業所からの報告を手作業で集計することは難しい。
システム（内部統制）がないと集計できない。

人的資本

有価証券報告書（「ディスクロージャーワーキング・グループ」報告（2022年6月））

- 人的資本については、C Gコード補充原則2 - 4 ①で示されている「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を記載項目に追加し、有価証券報告書のサステナビリティの「記載欄」の「戦略」の枠に記載
- この2つの「方針」と統合的に測定可能な目標の設定、その目標の進捗状況については、有価証券報告書「記載欄」の「指標と目標」の枠の開示項目とする

経済産業省が「人材版伊藤レポート2.0」を公表

- 初版の「人材版伊藤レポート」は2020年9月に公表された。その後、持続的な企業価値の向上に向けて、経営戦略と連動した人材戦略をどう実践するかという点を深掘りするため、2021年7月に「人的資本経営の実現に向けた検討会」を設置し、9回にわたって議論を重ねてきた。
- 昨今、人的資本に関する課題が認識され始めている。なかでも、デジタル化や脱炭素化、コロナ禍における人々の意識の変化など、経営戦略と人材戦略の連動を難しくする経営環境の変化が顕在化するにつれ、非財務情報の中核に位置する「人的資本」が、実際の経営でも重みを増している。
- 海外では、人的資本情報の開示に向けた機運が高まり、国内でも、2021年6月に改訂されたCGコードで人的資本に関する記載が盛り込まれた。
- 「人材版伊藤レポート2.0」の狙いは、「人的資本」の重要性を認識するとともに、人的資本経営という変革を、どう具体化し、実践に移していくかを主眼に、有用となるアイデアを提示することにある。本報告書で示されたアイデアを活用し、各企業の経営陣が人的資本経営への変革を主導することが期待される。

(日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 季報12号)

伊藤レポート2.0 (1/3)

人的資本の重要性を再認識

人的資本経営の実現に関するアイデアを提示

- ・ アイデア①から⑤

①動的人材ポートフォリオ	<ul style="list-style-type: none">•既存社員の再配置•外部人材の獲得•アルムナイネットワーク（離職者の同窓会）構築•新卒一括採用に限定しない採用方針の立案•博士人材・専門職・技術職の積極採用
②知・経験のダイバーシティ & インクルージョン	<ul style="list-style-type: none">•キャリア人材の積極採用•外国人の比率向上・定着支援・能力発揮•女性活躍の推進•マネジメント方針立案によるナレッジの共有

伊藤レポート2.0 (2/3)

③リスクリング・学びなおし	<ul style="list-style-type: none">•経営層によるリスクリング・学びなおしの提案・主導•専門性向上のメリットを理解させる人材教育•専門性を持つキーパーソンの特定・登用・評価•リスクリングと報酬の連動によるモチベーション向上
④社員エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none">•社員のエンゲージメントレベルの把握•エンゲージメントレベルに応じたストレッチアサインメント•広いポジションに対する公募制•副業・兼業など多様な働き方の推進
⑤時間や場所にとらわれない働き方	<ul style="list-style-type: none">•DX化によるリモートワークの導入•リアルワークの意義について再確認・再定義•フレキシブルワークの導入

目的は開示ではなく、その前の計画・実行

伊藤レポート2.0 (3/3)

株式会社日立製作所：人財マネジメント基盤の整備

- グローバル人財データベースの構築
- 全世界のマネージャー以上にあたる5万ポジションを格付け（日立グローバル・グレード（HGG））
- 約17万8千人が回答するグローバル従業員サーベイの実施
- マネージャー以上の年功的部分の排除
- 約20万人に新ラーニングシステムを導入（グローバル教育プラットフォーム）

伊藤忠商事株式会社：人的資本投資に関するKPIの体系化

- 社員の労働生産性
- エンゲージメント・サーベイのスコア
- 社員の能力開発にあてた時間・費用
- 就職活動における学生の評価
- 「伊藤忠健康憲章」や「がんとの両立支援」

知的財産

開示基準の開発はこれからか？ 目標・指標の設定・測定が難しい？

【企業側】

■事業戦略・経営戦略の構築上の課題

- 知財・無形資産は短期的に費用対効果が見えにくく、**設備投資に資金配分**されがち。営業利益や経常利益を**赤字にしてまで知財・無形資産へ投資を拠出することを回避**。
- 多角化経営により、全社として黒字を維持できたため、積極的な投資の必要性が小さかったため、グローバルな経営環境の変化が十分に認識された中長期的シナリオが策定されてこなかった。
- 上記の状況の中、**知財・無形資産の活用により競争優位を獲得するビジネスモデルを実現できなかったため、価格決定力を強化し、高い利益率につなげられてこなかった。**

■知財・無形資産の投資・活用戦略を支える社内体制の課題

- 本来、企業価値に大きな影響を与える重要な経営matterであるにもかかわらず、**その全般を統括する部門が存在することは少なく、個別の部門任せとされがちであった。**
- **知財部も、経営としての知財・無形資産の投資・活用戦略を支え、持続的な企業価値創造のための戦略を策定する観点から十分な体制が整備されてこなかった。**

当たり前前かが書かれている・・・

全社横断的な体制の構築

- 知財・無形資産の投資・活用戦略の構築・実行に向けては、**社内の関係部門が横断的かつ有機的に連携し、経営トップの責任の下で適切な体制**を構築することが必要。
- 社内の幅広い知財・無形資産をどう活用していくかは、**企業価値に大きな影響を与える経営マター**であり、**経営トップ自らが**、部門間の連携や経営資源の配分の取組についてきちんと**把握・理解し、対外的にも説明**していくことが重要。
- 経営陣は、自社の持つ知財・無形資産の価値に気づき、**価格にこだわり、安易な値下げを回避**することが重要である。そのためには、**価格の決定は経営判断事項であるとの認識**を持ち、営業現場や社内調整の中で安易な値下げが行われないような体制を構築することが求められる。
- 企業の経営陣は、投資家や金融機関その他のステークホルダーと対話・エンゲージメントを通じ、それらの声や意見に真摯に耳を傾けながら、知財・無形資産の投資・活用**戦略を磨き高める不断の取組**を進めることが求められる。

取締役会によるガバナンス

- 日本企業では、取締役会において知財・無形資産が議論されることは必ずしも多いとは言えない。まず**取締役会で知財・無形資産の投資・活用戦略を議論できる体制の整備**が必要。
- 知財・無形資産の投資・活用戦略の実行に向け、**社内で横串を刺すような体制**は不可欠。**社内の幅広い部署**（経営企画、総務（IR、ESGなど）、事業、知財、研究開発、マーケティング、営業など）**が連携することができる体制**の構築が求められる。
- 知財・無形資産に関する知見を取締役の**スキルマトリックスを構成する一つの要素**として位置づけることや、**取締役へのトレーニングの機会等を活用**しつつ、取締役会以外の場において取締役が知財・無形資産に関する知見や認識を深める機会を設けることも有効。
- 取締役会では、知財・無形資産の投資・活用戦略の進捗状況を把握できるようにするため、**適切なKPIを活用し、監督**を行うことが重要。
- 取締役会における戦略の議論は、社内において議論されている知財・無形資産の投資・活用戦略を、投資家や金融機関への説得的な説明に耐える**「骨太の議論」へと昇華**させることにも貢献する。
- **社外取締役は、全体的な経営方針と知財・無形資産の投資・活用戦略の方向性が一体的に運用されているか**などについての議論で貢献することや、経営の執行サイドに対し、“**good question**”を発することにより、戦略が説得力を持った「ロジック/ストーリー」となるように貢献することが期待される。

知的財産に関する開示事例・・・いずれもこれから開示（有報以外）

「我々が力を入れる『プラスマ乳酸菌』の優位性を知財面から裏付けることはできないか」。キリンホールディングス（HD）は現在、6月末までにまとめる**統合報告書**で、初めて知財戦略の紹介を本格的に盛り込む準備を進める。

（日経新聞2022年4月18日）

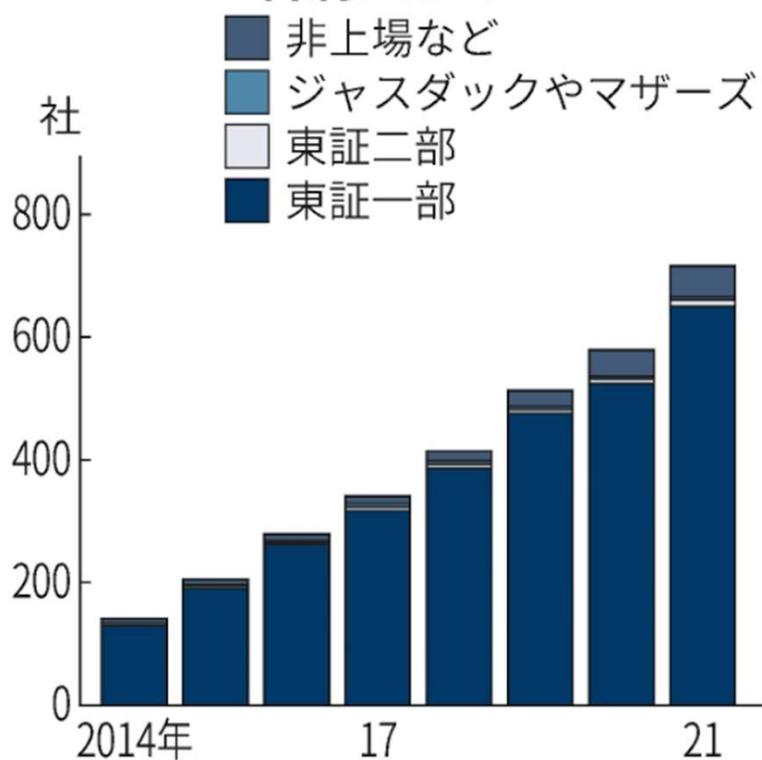
旭化成は「特許価値」を投資家との対話に生かす。特許価値は非財務的な価値指標で、他の特許への引用件数や特許保有地域などから求める。今年から毎年開示する。多角化で企業価値が抑えられる「コングロマリット・ディスカウント」もあり株価がさえない。特許価値が伸びると利益も増えるという一定の相関があるとし、潜在的な成長力を訴え、株価の底上げを狙う。

（日経新聞2022年9月8日）

統合報告

日本企業の統合報告

統合報告書の発行企業は 右肩上がり



(注) 企業価値レポーティング・ラボのデータを基にKPMGジャパン作成

財務情報と、ESG（環境・社会・企業統治）など非財務情報をまとめた「統合報告書」を発行する上場企業が増えている。2021年は前年比2割増の665社になった。投資家の要望に加え、東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」で高い水準の情報開示を求められ、中堅企業でも発行が広がっている。

（日経新聞2022年3月10日）

プライム上場会社約1,800社の30%程度が統合報告書を公表

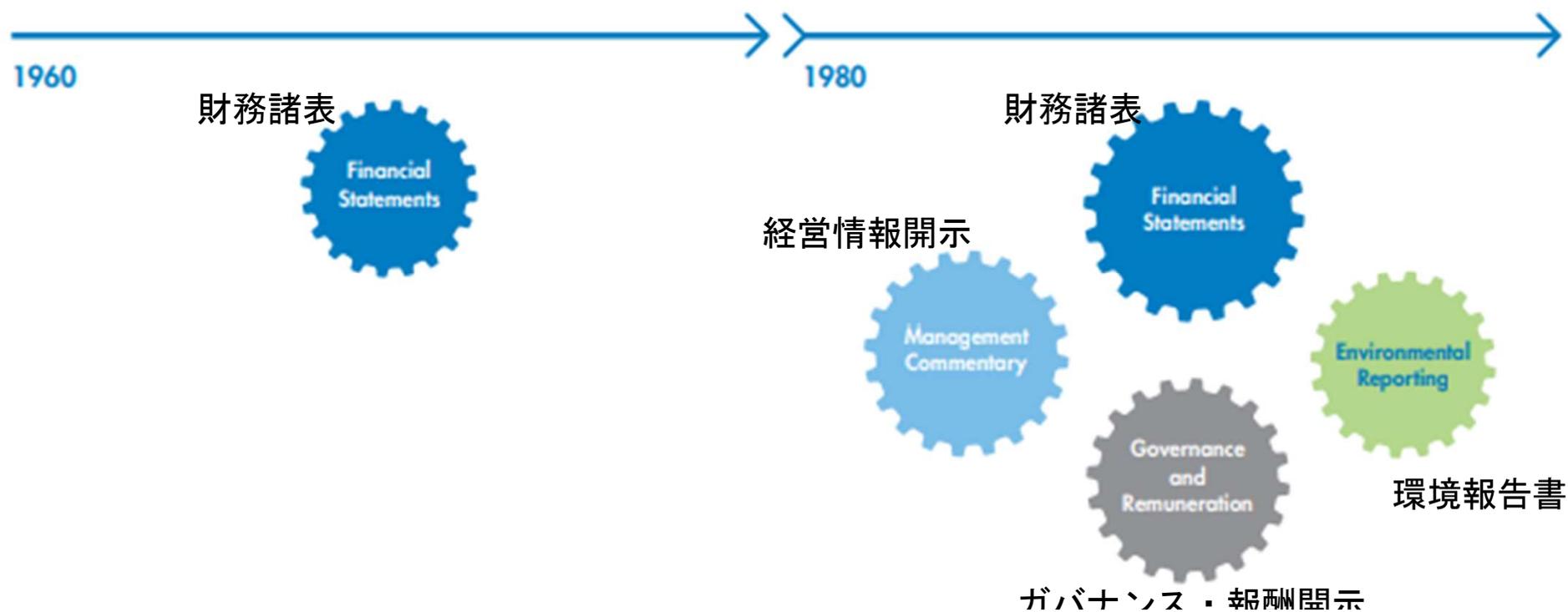
統合報告は任意の報告であり、これを制度化する動きはない

統合報告

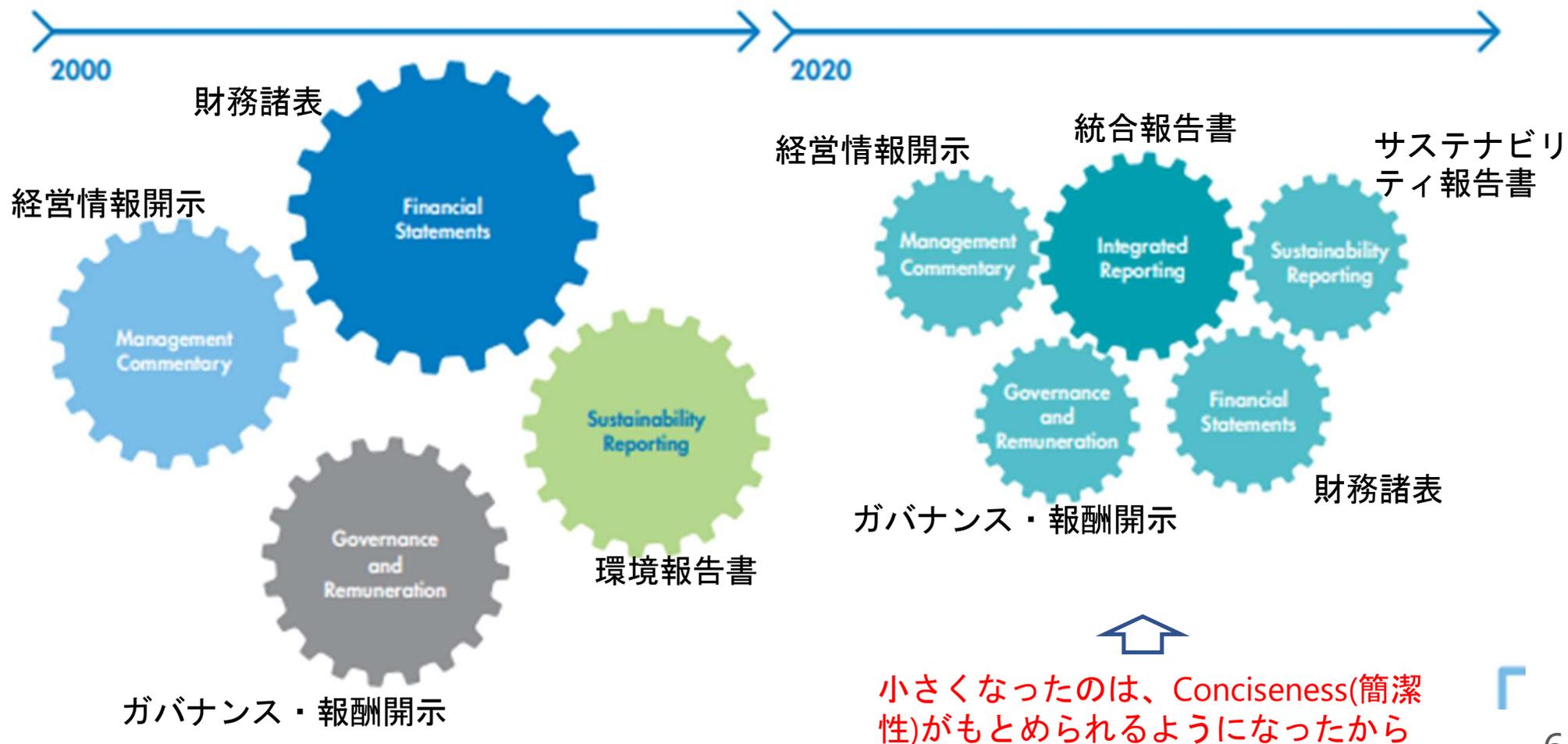
The World has changed - Reporting must too

(世界は変わった、報告も変わらなければならない) - 統合報告ディスカッションペーパー-2011年9月

The evolution of corporate reporting



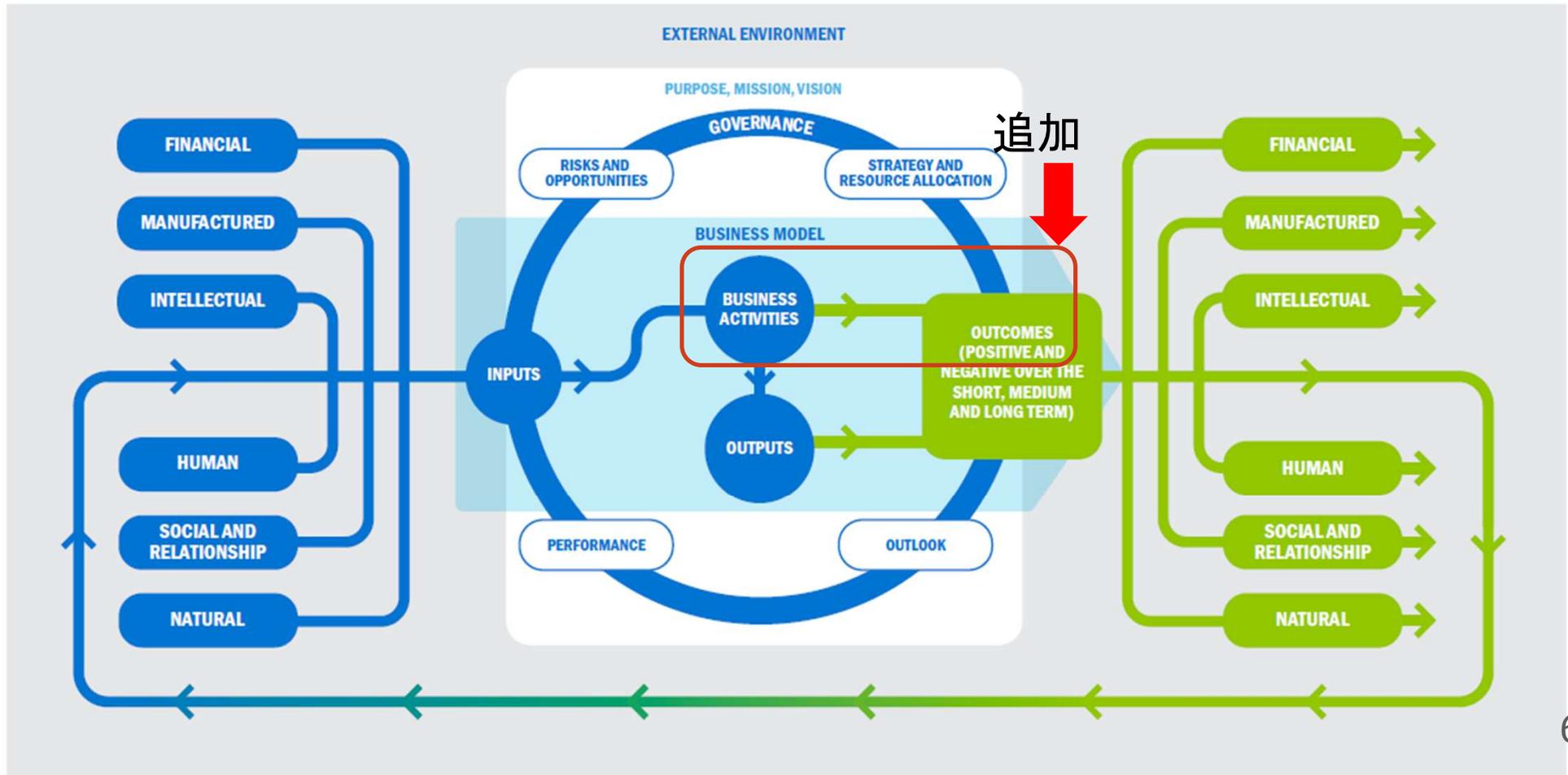
統合報告



国際統合報告フレームワーク2013年12月、2021年1月改訂

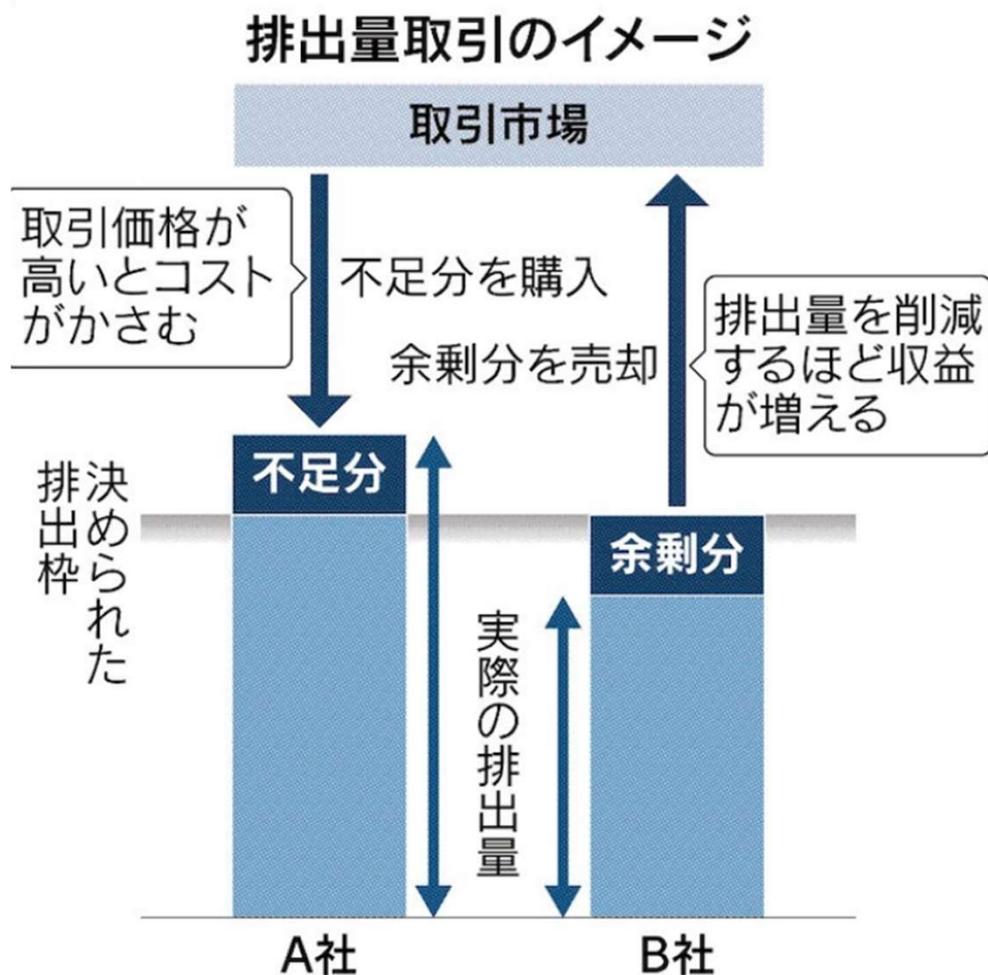
Figure 2. Process through which value is created, preserved or eroded

← 価値創造だけでなく、価値保全と価値毀損を追加



排出権取引・環境会計

排出権取引



欧州で温暖化ガス排出量の取引価格が急落している。過去最高値をつけていた8月中旬から1カ月足らずで3割超下げ、半年ぶりの安値圏に沈む。エネルギー価格の高騰に景気後退への懸念が加わり、排出量を購入する工場が相次ぎ稼働停止に追い込まれ、需要が落ちたためだ。不安定な排出量取引市場は、脱炭素の難しさと欧州経済の冷え込みを映し出している。

(日経新聞2022年9月14日)

排出権の会計処理・・・財務諸表に反映

ASBJ 実務対応報告第15号 排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い

- 排出クレジットは財産的価値を有している
- 金融資産には該当しない
- 次の2つの場合に分けて会計処理を提示
 - もっぱら第三者に販売する目的で取得する場合・・・**棚卸資産**に計上
 - 将来の自社使用を見込んで取得する場合・・・**無形固定資産**または**投資その他の資産**（どちらも減損対象）に計上し、オフセット時（国別登録簿の政府保有口座へ償却を目的として移転した時点）に費用計上

（注）国別登録簿とは、京都議定書におけるクレジットの発行、保有、移転、取得、取消、償却を行うための登録簿。我が国においては、経済産業省及び環境省が共同で国別登録簿の整備を進めるとともに、国別登録簿管理者として共同で運営管理を行う（地球温暖化対策の推進に関する法律）

環境会計・・・財務報告とは別に集計・開示

環境保全コスト キリンホールディングスの例

(単位:百万円)

分類	具体的な内容	投資額			費用額		
		2019年	2020年	2021年	2019年	2020年	2021年
生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷抑制のための環境保全コスト(下記①②③の計)		1,243	1,406	2,671	5,854	4,856	4,750
①公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁の防止活動、大気・水質などの分析測定	536	319	1,995	2,330	2,075	2,301
②地球環境保全コスト	太陽光発電、CO ₂ 回収、省エネルギー、コージェネレーション 他	655	1,064	632	854	814	885
③資源循環コスト	汚泥減量化、廃棄物再資源化、用水循環 他	53	23	45	2,669	1,968	1,565
上下流コスト	容器包装リサイクル法再商品化委託費用	86	54	221	375	475	464
管理活動コスト	環境マネジメントシステム運用、環境教育、事業所内緑化 他	35	65	13	300	301	278
研究開発コスト	容器軽量化、副産物・排水などの環境負荷低減に関する研究開発	63	40	103	131	158	443
社会活動コスト	水のめぐみを守る活動など環境保全活動費用、自然保護団体への寄付 他	0	0	0	49	38	48
環境損傷対応コスト		0	0	0	0	5	0
その他		131	0	0	186	0	0
計		1,559	1,566	3,008	6,895	5,834	5,983

経済効果

項目	内容	2019年	2020年	2021年
有価物などの売却額	廃棄物再資源化 他	949	656	625
資源節約効果額	省エネルギー、廃棄物削減、省資源 他	591	548	409

環境保全への投資、費用、経済効果を金額で表示する試み

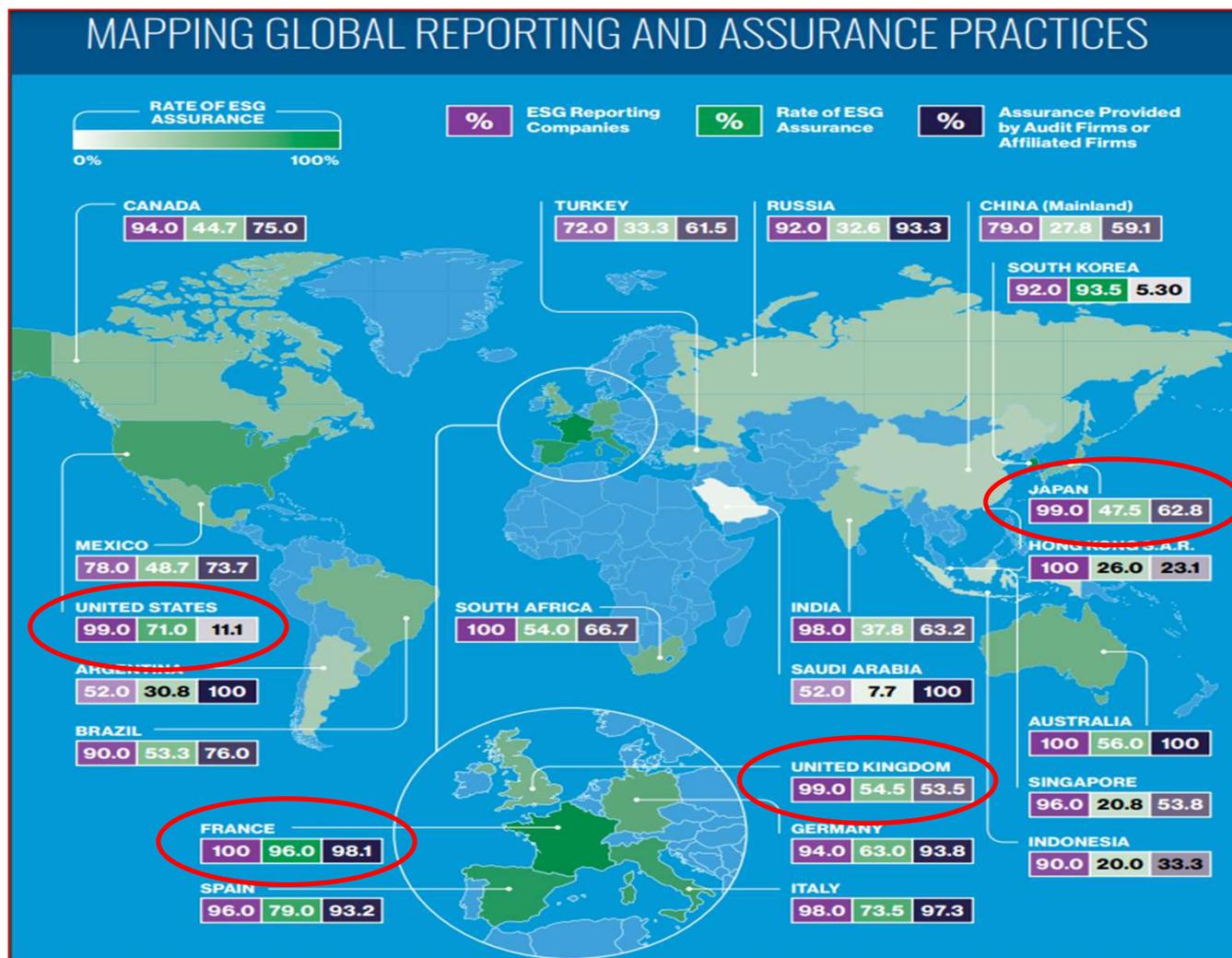
環境会計ガイドライン（環境省2005年）に基づくことが多い

環境汚染対策より、気候変動対策に重点が移っているので、注目されなくなっている

3. 非財務情報の信頼性確保

保証業務（信頼性付与）は未だ発展途上

各国におけるサステナビリティ報告と保証の調査

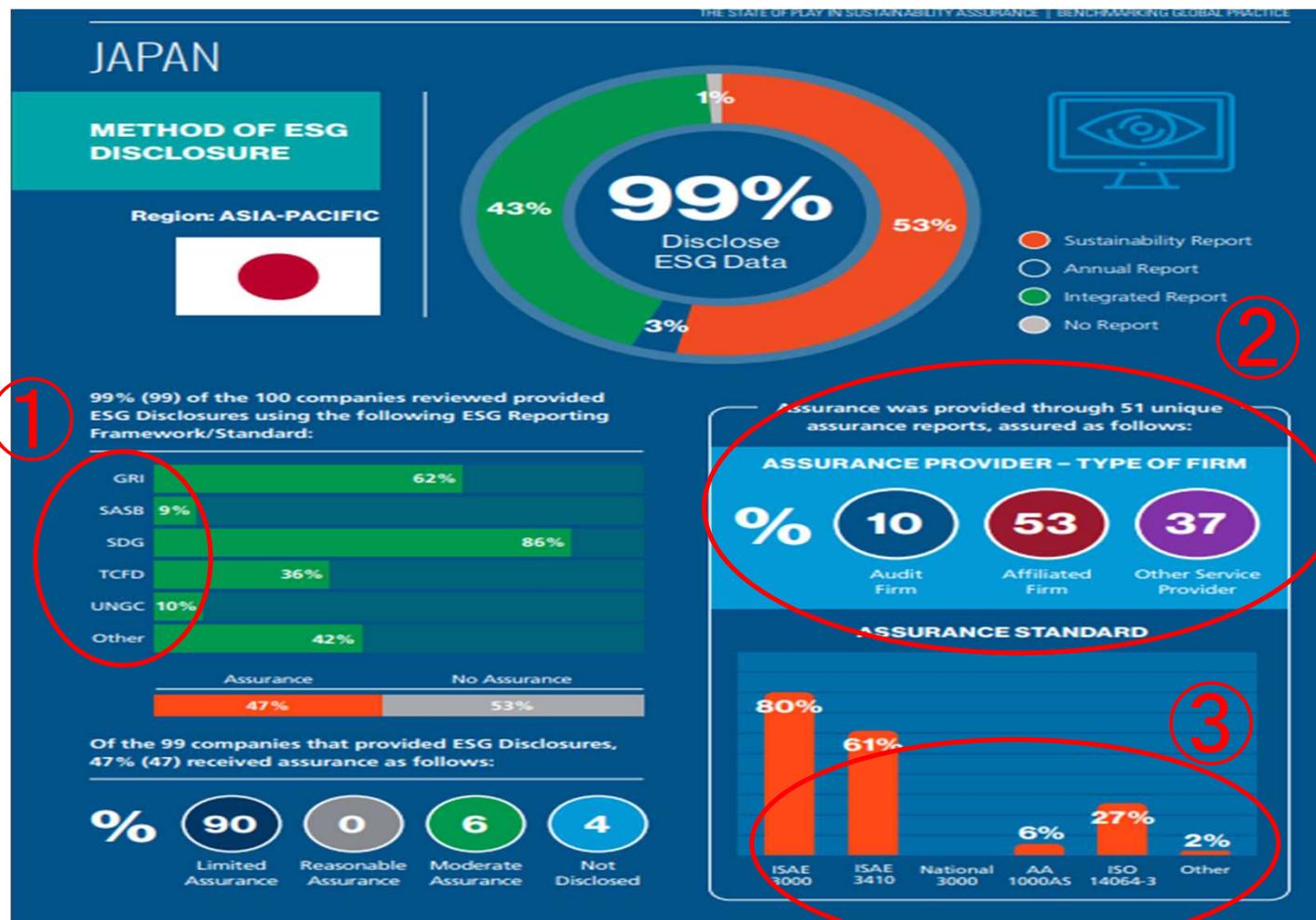


IFAC（国際会計士連盟）による
The State of Play in Sustainability
Assurance

世界で1400社の大規模会社の
調査。主要6国については、
100社を調査
(2021年6月公表)

注) ESG報告=サステナビリティ
報告

日本：報告と保証の調査結果



① 報告基準

GRI、SDG（国連）、その他が多い

② 保証提供者

監査法人とその関連会社が多い。ただし、別の広範な調査では、もっと低いとされている

③ 保証基準

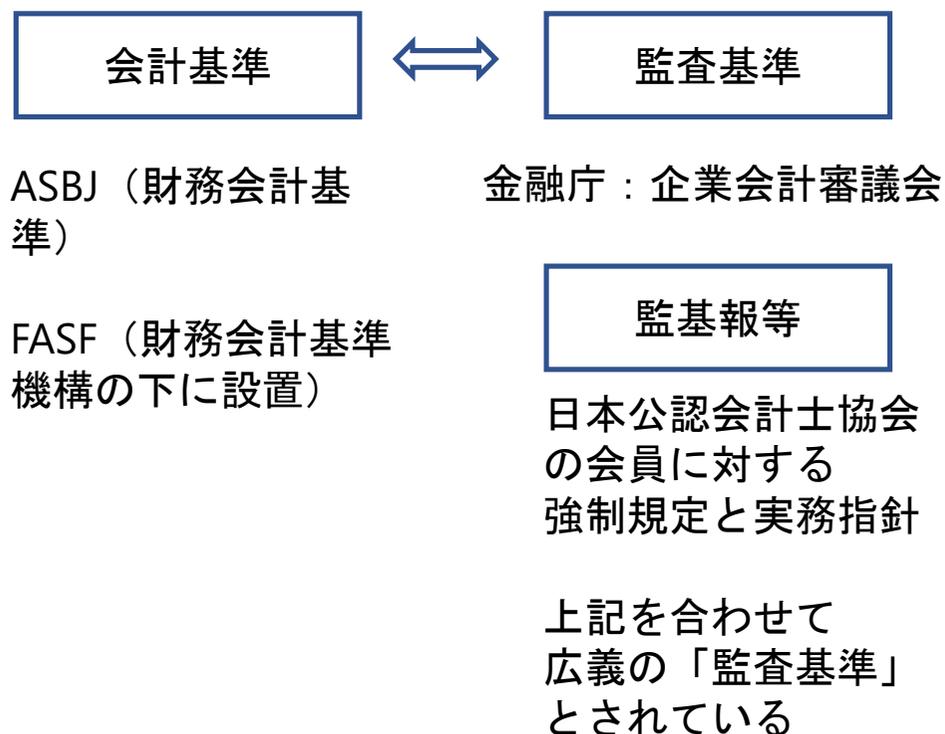
ISAE3000（国際保証業務基準）

ISAE3410（温室効果ガス報告に対する保証業務）

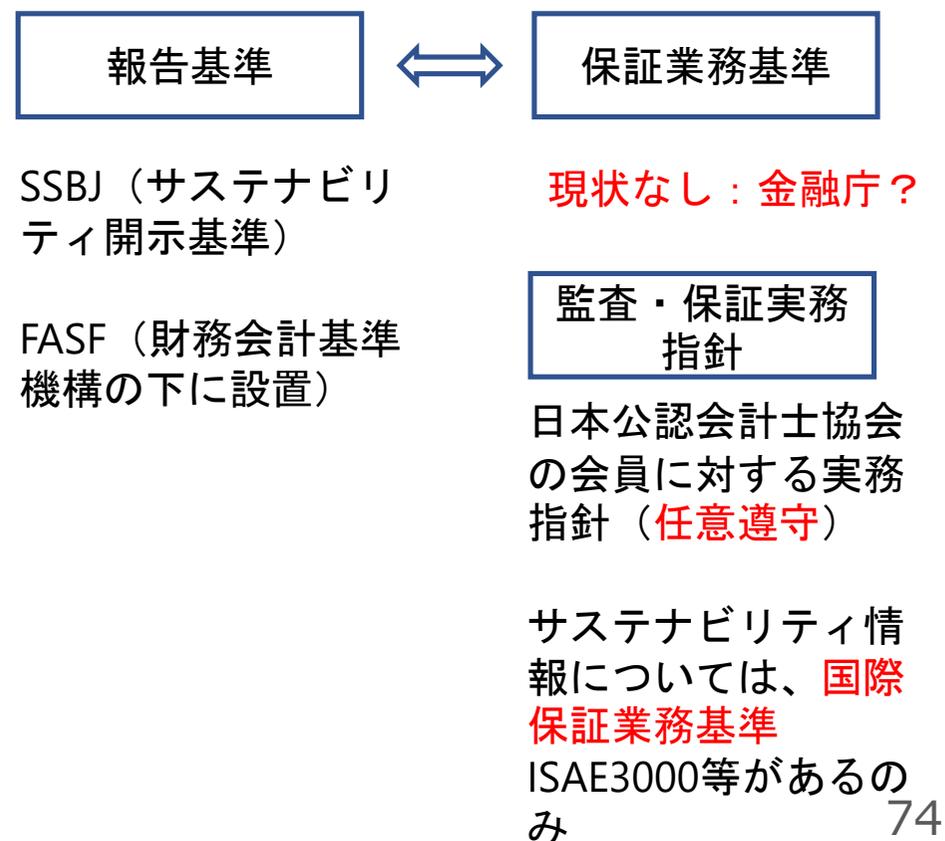
監査法人系以外は、これらの基準を使わない

保証業務の制度体制は今後決まる（日本）

財務諸表監査



保証業務（今後）



監査基準・保証業務基準の設定主体（国際）

国際会計士連盟（IFAC）

国際監査・保証基準審議会（IAASB）

- 監査基準・・・国際監査基準（IAS）
- 保証業務基準・・・国際保証業務基準（ISAE）
 - 3000 「過去財務情報の監査 又はレビュー以外の保証業務」
 - 3410 「温室効果ガス情報に対する保証業務」
 - サステナビリティ及びその他の拡張された外部報告（EER）に対する保証業務への国際保証業務基準3000（ISAE 3000）（改訂）の適用に関する規範性のないガイダンス（2021年4月）

独立した第三者保証報告書

2021年8月25日

三菱商事株式会社

代表取締役社長 垣内 威彦 殿

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役  杉山 雅彦

デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、三菱商事株式会社（以下「会社」という。）が作成した「統合報告書 2021」（以下「報告書」という。）に記載されている★の付された2021年3月期のESG情報（以下「ESG情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

<中略>

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、ESG情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

<中略>

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ESG情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

<消極的保証>

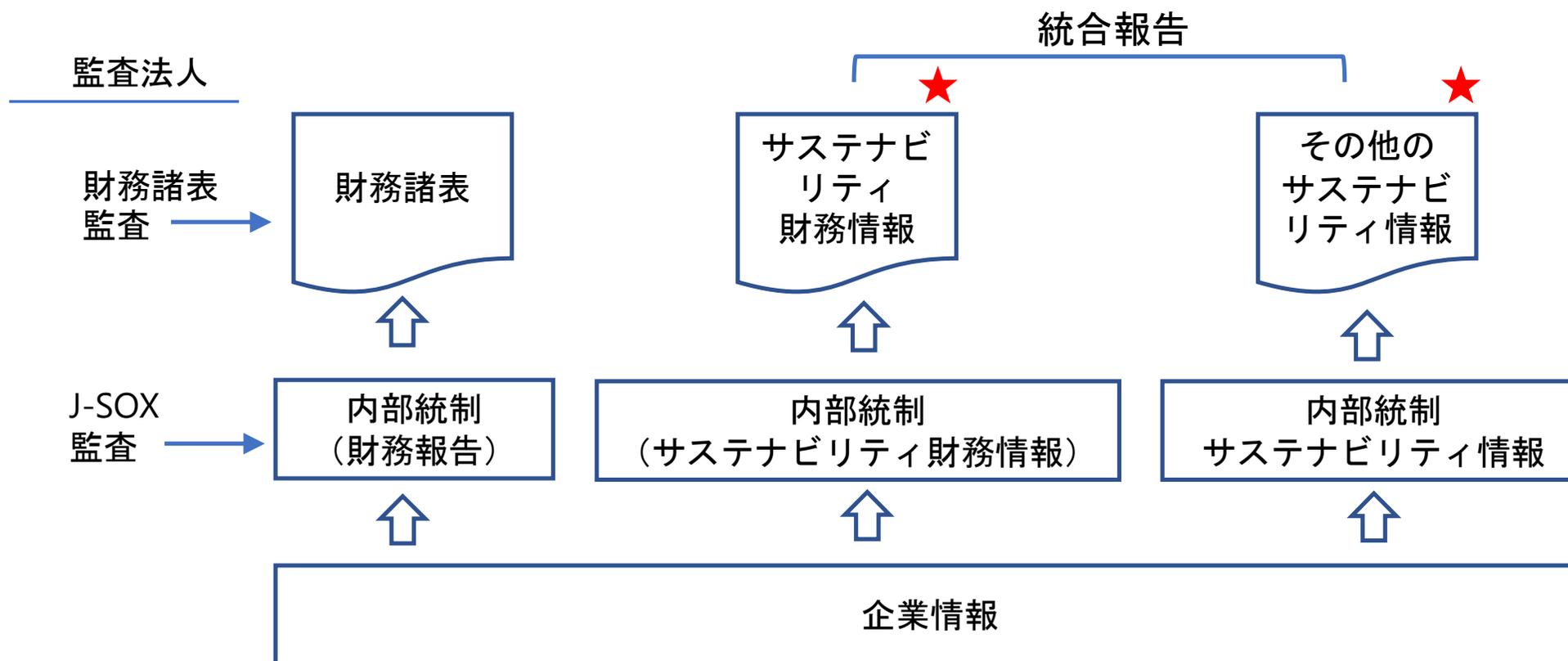
国際保証業務基準（IASE）
3000「過去財務情報の監査
又はレビュー以外の保証
業務」

国際保証業務基準（IASE）
3410「温室効果ガス情報
に対する保証業務」

サステナビリティ情報審査
実務指針（サステナビ
リティ情報審査協会）

・・・準拠して作成
されていないと信じ
させる事項は・・・
認められなかった。

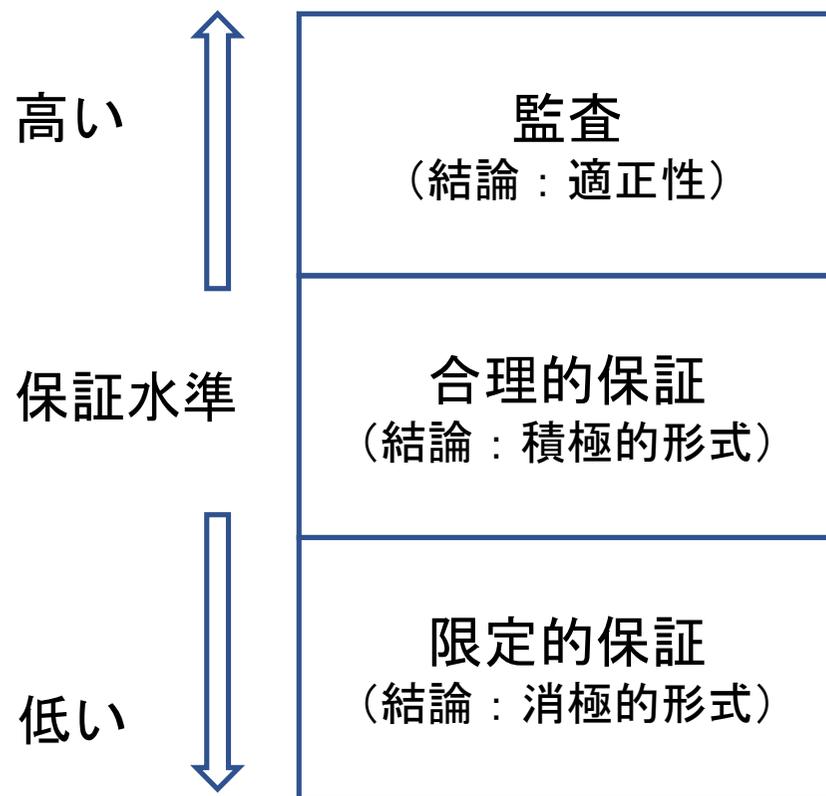
信頼性の確保 — 外部保証の前に内部統制の整備・運用



★ 単に報告データの集計になっていないか？

情報の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用が必要であり、監査法人等による保証業務（信頼性付与）に当たって前提となる。

監査(audit)と保証(assurance)



対象となる報告書例

財務諸表
内部統制報告書

外部委託先の内部統制 (旧米SAS70)

四半期報告書 (レビュー業務)
サステナビリティ報告書
統合報告書

トヨタの事例

サステナビリティ情報と気候関連開示

トヨタの開示体系



トヨタのSustainability Data Book

参考ガイドライン

- TCFD提言 (気候関連財務情報開示タスクフォース)
- SASBスタンダード (米国サステナビリティ会計基準審議会)
(該当箇所に **SASB** TR-AU-●●● を記載)
[SASB対照表 P116](#)
- GRIスタンダード (Global Reporting Initiative)
(該当箇所に **GRI** ●●●-●● を記載)
[GRI対照表 P117-124](#)
- ISO 26000ガイドライン

第三者保証

第三者保証 を付したデータは第三者保証を受けています。

TCFD*に基づく気候関連財務情報開示 2022年8月更新

報告対象:2021年

本章における報告は、以下の期間を対象としています。

対象期間：2021年1月1日～12月31日

* TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

ガバナンス **GRI** 102-29,102-30,102-32,102-33



a) 気候関連のリスクと機会についての、取締役会による監視体制

トヨタは、取締役会において気候関連課題を扱うことにより、社会動向に応じた戦略の立案・実行が、効果的に行われると考えています。取締役会は、戦略／主要な行動計画／事業計画の審議と監督を行う場であり、気候関連の重要な事案が生じた時に、議題として上程されます。取締役会では、気候関連課題に対応するための定性的あるいは定量的な目標の進捗モニタリングも行います。モニタリングは、気候関連課題になりうる、例えば、燃費・排出ガス規制など製品関連のリスクや機会、低炭素技術開発に関するリスクや機会、それらによる財務的影響などを考慮して行われます。またこのガバナンスメカニズムを「トヨタ環境チャレンジ2050」を含む長期戦略の策定、中長期目標およびアクションプランの立案・見直しに生かしています。

トヨタのSustainability Data Book 第三者検証

SCOPE 3

F CO2排出量：Scope3(その他間接排出)、グローバル GRI 305-3 第三者検証 5

	(万t-CO ₂)			
	2018年	2019年	2020年	
1 購入した製品・サービス	6,329	6,510	5,440	(対象範囲) 主としてトヨタ自動車および連結会社における自動車事業
2 資本財	454	423	393	(算定範囲) カテゴリ11は、日本・米国・欧州・中国・カナダ・ブラジル・サウジアラビア・インド・豪州・台湾・タイ・インドネシアの各国・各地域における平均的な燃費値と自動車の一生涯での推定走行距離、2020年の連結自動車販売台数、下記の排出係数より算出
3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	93	96	84	(排出係数) カテゴリ1,2,3,5,7 環境省「サプライチェーンを巡じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」
4 輸送、配送(上流)	89	91	79	カテゴリ3,9,11 地球温暖化対策の推進に関する法律「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」
5 事業から出る廃棄物	12	9	8	カテゴリ3,7,9,11 産業環境管理協会「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム 基本データベース」
6 出張	15	17	5	カテゴリ11 国土交通省 自動車燃費一覧
7 雇用者の通勤	64	68	74	カテゴリ6 IDEA v2.3
8 リース資産(上流)*1	—	—	—	
9 輸送、配送(下流)	1	1	1	
10 販売した製品の加工	117	124	77	
11 販売した製品の使用	33,925	32,050	27,621	
12 販売した製品の廃棄	384	396	346	
13 リース資産(下流)*1	—	—	—	
14 フランチャイズ*2	—	—	—	
15 投資	8	9	7	
合計	41,491	39,794	34,135	

*1 GHGプロトコルに則り、他カテゴリで計上
*2 GHGプロトコルに則り、対象外

工場CO₂ゼロチャレンジ

J CO2排出量：Scope1(直接排出) & Scope2(エネルギー起源間接排出)、グローバル GRI 305-1, 305-2

	(万t-CO ₂)		
	2018年	2019年	2020年
【地域別】 第三者検証 6			
日本(トヨタ自動車)	110	97	83
日本(連結会社)	194	189	156
北米	103	97	89
欧州	16	9	8
中国	66	71	75
その他(アジア、中南米、南アフリカ)	111	105	79
合計	600	568	490

・ GHGプロトコルに基づいて算出

(対象範囲とカバー率)

トヨタ自動車および連結会社の生産拠点と非連結会社のトヨタ車の生産拠点の100%

(排出係数)

【電力】 電気事業者別の排出係数
(一部で「IEA Emissions Factors 2020」の2018年の排出係数を使用)

【電力以外】 「2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories」
地球温暖化対策の推進に関する法律
「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」

検証意見書



検証対象	検証範囲	GHG等に関する事項
1 新車平均CO2排出量: グローバル (地域別)	日本、米国、欧州、中国、カナダ、ブラジル、サウジアラビア、インド、豪州、台湾、タイ、インドネシア、ロシア、南アフリカ	GHG等に関する事項 日本: 131.2g-CO ₂ /km、米国: 150.2g-CO ₂ /km、欧州: 96.1g-CO ₂ /km、中国: 127.9g-CO ₂ /km、カナダ: 142.6g-CO ₂ /km、ブラジル: 100.4g-CO ₂ /km、サウジアラビア: 162.8g-CO ₂ /km、インド: 148.5g-CO ₂ /km、豪州: 177.1g-CO ₂ /km、台湾: 147.7g-CO ₂ /km、タイ: 165.4g-CO ₂ /km、インドネシア: 161.5g-CO ₂ /km、ロシア: 188.0g-CO ₂ /km、南アフリカ: 194.0g-CO ₂ /km
2 新車平均CO2排出削減率: グローバル (2010年比)	日本、米国、欧州、中国、カナダ、ブラジル、サウジアラビア、インド、豪州、台湾、タイ、インドネシア	23%
3 電動車販売台数: グローバル	グローバル	106万台
4 電動車によるCO2排出削減効果: グローバル	グローバル	106,430,000t-CO ₂
5 CO2排出量: Scope3, グローバル	カテゴリー1: トヨタ自動車及び連結会社の自動車事業に關する購入品 カテゴリー2: トヨタ自動車及び連結会社 (2020年度対象) カテゴリー3: トヨタ自動車および連結会社の生産拠点と非連結会社のトヨタ車の生産拠点 カテゴリー4: トヨタ自動車及び連結会社の自動車事業に關する車材、部品、製品の輸送 カテゴリー5: トヨタ自動車および連結会社の生産拠点と非連結会社のトヨタ車の生産拠点 カテゴリー6: トヨタ自動車及び連結会社 (2020年度対象) カテゴリー7: トヨタ自動車及び連結会社 (2020年度対象) カテゴリー8: トヨタ自動車単体 カテゴリー9: 連結会社1社の販売した製品 カテゴリー10: 連結会社1社の販売した製品 カテゴリー11: トヨタ自動車及び連結会社の自動車事業製造 カテゴリー12: トヨタ自動車及び連	カテゴリー1: 5,440,000t-CO ₂ カテゴリー2: 393,000t-CO ₂ カテゴリー3: 84,000t-CO ₂ カテゴリー4: 79,000t-CO ₂ カテゴリー5: 8,300t-CO ₂ カテゴリー6: 5,000t-CO ₂ カテゴリー7: 74,000t-CO ₂ カテゴリー8: 1,000t-CO ₂ カテゴリー9: 77,000t-CO ₂ カテゴリー10: 27,621,000t-CO ₂ カテゴリー11: 348,000t-CO ₂ カテゴリー12: 7,000t-CO ₂ ※カテゴリー8及び13は、その他のカテゴリーで計上しています。 ※カテゴリー14は該当しません。

5. CO2排出量の検証
SCOPE3

4. 監査役等の役割

監査役等による監査

1. 会社のサステナビリティ活動内容を理解する
 - サステナビリティ報告、統合報告などを読む、担当者責任者からヒヤリング
2. 4つの観点から取り組みの妥当性を検討する（開示内容ではなく活動自体）
 - ガバナンス・・・戦略、リスクマネジメント、目標・指標に関する監視監督
 - 戦略・・・方針、やり方、リスクと機会の両面
 - リスクマネジメント・・・PDCA,内部統制含む
 - 目標と指標・・・達成可能か、実績測定は適切か
3. 業務執行状況の監視・監督（業務監査、会議への出席等）
4. 開示の妥当性を検討する
 - 特に事業報告、有報 + サステナビリティ報告、統合報告
5. 監査役等の意見を報告：社長面談、取締役会等

ご清聴ありがとうございました。